委 員 会 録

○名　　称　　決算特別委員会（１日目）

○日　　時　　令和５年９月１９日午前９時３０分から至午後３時４８分

○場　　所　　和束町議会議場

○出 席 委 員　　委員長　村山　一彦　　副委員長　畑　　武志

委員　８名　　欠席　０名

○説明出席者　　町長　　副町長　　管理職員

○議長等　　議長　　吉田　哲也　　副議長　　村山　一彦

議会事務局　　局長　　細井　隆則　　書　記　　西田　絵美

令和５年和束町決算特別委員会

○議長（吉田哲也君）

皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会にご参集いただき、ご苦労様です。

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第９条の規定によりまして、年長の岡田　勇委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長と交代します。

○臨時委員長（岡田　勇君）

年長の故をもちまして、私、岡田　勇が臨時委員長の職務を行います。

ご協力をお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、村山一彦委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがいまして、村山一彦委員が委員長に当選いたしました。

ただいま、委員長に当選されました村山一彦委員から委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

皆さん、おはようございます。

就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして決算特別委員長という大役をお受けすることになりました。皆様のご協力を得まして一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和４年度当初予算は、令和３年９月に策定された第５次総合計画に掲げる将来像「和の郷、知の郷、茶源郷和束」の実現へ向けた本格的な一歩を踏み出すという施政方針の下、子育て環境の充実や生涯を通じた学びの環境の整備、地域防災体制の強化など、６つの施策の展開方向に沿って予算編成されました。

そのような中、様々な事業が執行され、今後この令和４年度の決算が令和６年度にどのように生かされていくのかということも踏まえ、委員の皆様におかれましても活発な質疑を行っていただきたいと思います。また、町長をはじめ理事者の皆様方におかれましても、明快なる答弁をお願いいたします。

２日間お世話になりますが、スムーズな審議になりますようお願い申し上げまして、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（岡田　勇君）

委員長と交代いたします。

○委員長（村山一彦君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に畑　武志委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、畑　武志委員が副委員長に当選されました。

畑　武志委員にこの旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第１号から認定第７号まで、令和４年度和束町一般会計歳入歳出決算認定及び和束町各特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由については１１日の本会議で述べられましたので、最初に、令和４年度決算審査意見書について、監査委員である小西　啓委員より報告願います。

○監査委員（小西　啓君）

意見書の報告をさせていただきます。

大体２５分ぐらいかかりますので、よろしくお願いいたします。

１ページから２ページの一般会計までは全部読ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和４年度決算審査意見書

令和４年度和束町一般会計及び６特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況に係る審査について、和束町監査基準に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を付する。

令和５年８月１８日

和束町監査委員　　大西　　茂

同　　小西　　啓

第１　審査の種類

地方自治法第２３３条第２項の規定に基づく決算審査

地方自治法第２４１条第５項の規定に基づく基金運用審査

第２　審査の期日

令和５年７月２５日、２６日、８月９日、１８日（延べ４日間）

第３　審査の対象

１　一般会計及び特別会計決算

令和４年度和束町一般会計歳入歳出決算

令和４年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算

令和４年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和４年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

令和４年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和４年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和４年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

２　基金運用状況

和束町用品調達基金

「くらしの資金」貸付基金

第４　審査の着眼点(評価項目)

２ページです。

決算審査に当たっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを主眼として審査した。

また、基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかを主眼として審査した。

第５　審査の実施内容

この決算審査に当たっては、和束町長職務代理者から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行に当たって関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、併せて関係職員の説明を求め審査を実施した。

また、基金運用審査に当たっては、その設置目的にそって適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

第６　審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調及びその他関係書類は法令に適合して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。

また、各調書の計数は歳入・歳出簿その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決算内容及び予算の執行についても適正に執行されているものと認める。

基金運用審査については、和束町長職務代理者から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数は正確であると認められ、基金の運用が確実かつ効率的に行われているものと認める。

各会計及び基金の審査の結果及び意見は、次のとおりである。

審査意見書を各議員には事前に配付して、意見書の読込みをしていただいていると思っておりますので、主立ったところを報告させていただきます。

１　一般会計

（１）決算の状況

令和４年度一般会計決算額は、歳入総額４２億４，６０６万８，０００円、歳出総額４１億８，３０９万５，０００円で、前年度と比較すると歳入歳出共に１０．６％の増額となった。

歳入では、前年度と比較して地方債が２億５，２３０万円、諸収入が６，２４５万円、繰入金が５，２３６万円それぞれ増加し、歳出では、土木費が２億３，２９４万５，０００円、民生費が１億７，２８３万７，０００円それぞれ増加した。

実質収支額は４，４６２万８，０００円の黒字となり、前年度より４２８万５，０００円増加している。実質公債費比率については１１．４％となり、前年度と比較して０．８ポイント改善しているが、これは地方交付税の増加によるものである。

町債現在高は平成３０年度と比較すると１億７，７３５万９，０００円増加しており、今後さらに増加する見込みである。

（２）歳入

ア　町税

収入済額の内訳は、現年度分が３億７，９３７万９，０００円、滞納繰越分が２３７万８，０００円であり、前年度より２，２８２万１，０００円増加している。これは令和３年度に実施した新型コロナウイルス関係の給付金等が所得認定されたことにより、個人住民税収入が増加したと考えられる。町全体の徴収率は９６．３％で、前年度比プラス０．３％と、２年連続して増加している。

イ　使用料・負担金

住宅使用料の現年度分の徴収率は、令和３年度に引き続き１００％となっている。また、令和４年度から保育料の無償化が実現し、保育料収入が皆減となった。

ウ　その他

地方交付税は、前年度と比較して１，８９４万７，０００円の増加、町債は和束保育園耐震改修工事や総合保健福祉施設整備事業の着工に伴い２億５，２３０万円の大幅な増加。

諸収入においては、令和４年度に相楽広域行政組合のふるさと市町村圏振興事業が終了となり、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の精算が行われたことにより、６，２４５万円の増加となっている。

（３）歳出

土木費は、祝橋整備事業等に伴う事業費の増加により２億３，２９４万５，０００円の増加、民生費は、和束保育園耐震改修工事や総合保健福祉施設整備事業に伴う事業費の増加、価格高騰緊急支援給付事業の実施等により１億７，２８３万７，０００円の増加となっている。

２　特別会計

（１）湯船財産区特別会計

前年度と比較すると歳入が３０万３，０００円、歳出が２７万４，０００円減少した。前年度に引き続き経費抑制に取り組んだことで、財政調整基金繰入金も２０万円に抑えるなど、将来を見据えた運営がなされている。基金繰入金に依存する財政運営であったため、今後も基金残高に見合った財産区運営を続けられたい。

（２）国民健康保険特別会計

①事業勘定

前年度と比較すると歳入総額は８，５７６万２，０００円の増加、歳出総額は９，２２０万４，０００円の増加となっている。歳入では、新型コロナ関係給付金が所得認定されたこと等により国民健康保険税が２，２０７万円増加、歳出では、新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関への受診控えが回復したこと等により保険給付費が５，２６１万８，０００円増加している。社会情勢の変化を注視し、安定的な財政運営を継続していくことが求められる。

１０ページです。

国民健康保険税徴収状況

国民健康保険税収入率は現年度分が９６．８％で、前年度と同率になっている。滞納分の徴収率は２６％で、７．３ポイント悪化している。

②直営診療施設勘定

令和４年度より新体制での運営を開始され、新型コロナウイルス感染症患者の診療を開始したこと等により診療所利用者が増え、診療収入が１，０８８万円増加、一般会計繰入金は１，３８９万６，０００円減少し、２，２３９万５，０００円となり、昨年度と比較すると経営の改善が見られた。一般会計繰入金に依存することのない健全な財政運営を進めていく必要がある。

（３）簡易水道事業特別会計

前年度と比較すると歳入が３，８５１万７，０００円、歳出が３，６７５万６，０００

円それぞれ増加している。水道使用料の徴収率は現年度分で９９．８１％、過年度分で４．５％となっている。令和４年度から水道料金が改定され、使用料収入増加の見通しが立った一方で、統合簡易水道事業等に係る地方債の元金償還のため、新たに資本費平準化債の借入れを行う必要が生じるなど、依然として厳しい経営状況となっている。

（４）下水道事業特別会計

前年度と比較すると、歳入が１，５２３万８，０００円、歳出が２，４７２万２，０００円それぞれ減少しているが、資本費平準化債の借入れや一般会計からの繰入金で黒字を維持しており、非常に厳しい経営状態となっている。

下水道使用料の徴収率は、現年度分で９９．９２％、過年度分で３．０％となっている。供用開始から２０年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進む中で大規模な設備投資は町全体に大きな影響を及ぼすため、下水道使用料の見直しや下水道事業の在り方を含めた町全体の整備方針を策定し、安定的かつ健全な経営が維持できるよう早急に検討を進めていく必要がある。

（５）介護保険特別会計

①保険事業勘定

前年度と比較すると、歳入が２２１万３，０００円、歳出が３１１万５，０００円それぞれ増加した。

介護保険料の徴収率は、現年度分で９９．２％、過年度分では３１．４％となり、過年度分は７．７ポイント改善している。今後も健康づくり・介護予防を推進しながら給付費の抑制に努め、地域包括ケアシステムの充実を進められたい。

②介護サービス事業勘定

前年度と比較すると、歳入が１７万１，０００円、歳出が７万６，０００円それぞれ減少し、一般会計繰入金についても４８万６，０００円減少している。

（６）後期高齢者医療特別会計

前年度と比較すると、歳入が２９０万８，０００円、歳出が２８５万８，０００円それぞれ増加した。

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年度分で９８．９％、過年度分では５．８％と極端に悪化している。原因を分析し、徴収率の向上に努められたい。

３　基金の運用状況

（１）用品調達基金

基金総額は３００万円で運用されており、用品の取得価格と払出価格に差額が生じた場合、過不足額の整理が必要であることから、令和４年度において３，８３４円が整理されている。

（２）「くらしの資金」貸付基金

総額６７０万円で運用されており、令和２年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的支援を拡充するため、３００万円を積み増ししている。

１５ページです。

４　総括

（１）決算規模

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は５億２，０９１万４，０００円、歳出決算額は５億１，１４６万円それぞれ増加している。

（２）決算収支

一般会計及び６特別会計の決算における歳入歳出差引額は１億４，１７６万６，０００円、歳入歳出差引額から繰越事業に必要な金額を除いた実質収支額は１億１，３９２万１，０００円、また実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は△１３４万３，０００円となった。

１６ページです。

（３）予算の執行状況

歳入は予算現額６３億８，７７９万２，０００円に対し決算額は６２億７，３９４万

４，０００円で、収入率は９８．２％となっている。歳出は決算額が６１億３，２１７万８，０００円で執行率は９６％となっている。

（４）財政状況

経常収支比率は８４．５％となり、大きく増加した普通交付税の影響により、よりよい数値をキープしているものの、公債費の増加により前年度の８３．２％より１．３ポイント悪化している。

財政力指数は０．１７８となり、依然として自主財源の割合が低く、財源に余裕がない財政状況にある。

実質公債費比率は１１．４％となり、普通交付税の増加等により比率が好転した。しかしながら、普通交付税の増は一時的な措置に基づくものが大きく、数年先には減少が見込まれること、総合保健福祉施設整備事業や石寺橋整備事業等の大規模事業が本格化すること、簡易水道事業に係る元利償還金が増加していくことなどから、今後悪化していくことが予想される。

（５）財源の確保と事業の執行

一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、７，２７０万６，０００円と年々減少している。過年度分を増やさないよう現年度分を中心に徴収を進めてきた成果の積み重ねであり、これまでの徴収努力を高く評価できる。

不納欠損額の合計額が２７３万８，０００円で、前年度と比較すると８９万４，０００円減少している。

令和４年度においては前年度同様に高い徴収率を維持できており、徴収努力の成果が認められる。一方、水道使用料の改定が行われたことから、負担の公平性や住民の信頼を確保する観点からも、より一層厳格に徴収・管理を行うことが求められる。

事業執行に当たっては、繰越事業が多い状況にあることから、制度上やむを得ない場合を除き、繰り越しすることがないよう事務処理を進めてもらいたい。また、今年度、特に繰越事業による不用額が多く発生している。貴重な一般財源を有効活用する

ためにも事業費の精査を行い、必要となる経費のみを繰り越しするよう努められたい。

（６）基金管理等

「くらしの資金」貸付基金や生活更生資金貸付金等について、分納誓約書がある借受人や居住場所を把握している借受人などは着実に徴収を行うなど返済する人数を増やし、メリハリをもって徴収に当たられたい。

（７）おわりに

令和４年度は、前年度に改訂された和束町第５次総合計画に基づき、様々な施策に取り組みながらも全会計が黒字決算となった。さらに、令和４年度においては、総合保健福祉施設整備事業が本格的にスタートしたことに加え、祝橋整備事業や和束保育園耐震改修工事等の大規模事業を実施しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や物価高騰による生活支援などの対応も迅速にされてきた。

また、今後発生する総合保健福祉施設整備事業をはじめとする大規模事業の多額の元利償還金の支払いに対応するため、普通交付税の増加分を減債基金に積み立てられたこと、相楽広域行政組合の基金の精算分を全額地域福祉基金に積み立てるなど、持続可能な財政運営に向けた取組も進められている。今後も効率的・安定的な財政運営を継続させつつ、住民ニーズに沿ったまちづくりを推進されたい。

令和４年度決算審査の意見とさせていただきます。

○委員長（村山一彦君）

続きまして、副町長から順次説明を求めます。

なお、説明に当たっては決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書については特に重要なもののみとし、簡潔明瞭に説明願います。

それでは、副町長から順次説明願います。

副町長。

○副町長（奥田　右君）

皆さん、おはようございます。２日間よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、主要な施策の成果の説明書に基づきましてご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

主要な施策の成果の説明書

地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、令和４年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

令和５年９月１１日

和束町長　　馬場　正実

１．総括

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大や、ロシアのウクライナ侵攻により物価が高騰し、住民生活へ大きな影響を及ぼしました。そのような状況の中、総合保健福祉施設整備事業などの大規模事業が本格的にスタートしたことに加え、前年度に改訂された第５次総合計画に基づく事業や住民生活を守る様々な施策を展開してきたところです。

（１）子どもから高齢者まで全ての住民が健やかに暮らせる郷

物価高騰や新型コロナウイルス感染症による生活支援のため、生活応援商品券事業や子育て世帯などを対象にした支援金事業を実施するとともに、保育料や給食費、医療費の無償化を継続させるなど、住民ひとりひとりが暮らしやすいまちづくりに努めてまいりました。

（２）生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

和束町の歴史と伝統を次世代に伝えるため茶畑景観資産などの文化遺産登録を目指すとともに、学校教育の充実、スポーツ振興を通じて、これからの和束町を担う子どもたちの育成に取り組んでまいりました。

（３）自然と共生し、安心・安全な郷

災害に強いまちづくりを目指し和束保育園耐震改修工事や河川凌渫事業などの実施

や荒廃地整備による森林保全を推進するとともに、安心安全で安定的な水道供給に努め、併せて下水道事業や合併浄化槽設置事業により衛生環境向上にも努めてまいりました。

（４）お茶観光を軸とした交流の郷

宇治茶の主産地としての地域特性を活かした新たな産業の創出や和束茶ブランドの確立、特産品開発の推進、やましろ×しぶや連携事業による魅力ＰＲ事業、グリーンスローモビリティ周遊などによる観光施策の充実といったお茶と観光が融合したまちづくりを推進するとともに、物価高騰に伴う肥料高騰の影響を受ける茶農家への支援にも努めてまいりました。

（５）快適で美しい環境の郷

祝橋・石寺橋整備事業をはじめとする道路整備の推進や、デマンド交通「ＷａｚＣａｒ」の実証実験により地域交通システムの充実を目指すとともに、移住者支援施策の充実による人口減少対策事業にも取り組んでまいりました。

（６）住民と行政のパートナーシップによる郷

自主財源の安定的な確保のため、ふるさと納税の増額を目指し、本町の魅力を活かした返礼品の開拓・見直しを実施するとともに、相楽東部地域での共同事業による広域行政の推進にも努めてまいりました。

以上のような事業を進め、令和４年度一般会計他６特別会計の決算は、歳入６２億７，３９４万４，０００円、歳出６１億３，２１７万８，０００円、歳入歳出差引額１億４，１７６万６，０００円の黒字となりました。

２．歳入の概要

一般会計の歳入総額の対前年度比は、４億７２７万８，０００円（１０．６％）の増額となりました。

歳入の内訳については、以下のとおりです。

単位につきましては、千円・％となっております。

主なもののみ説明させていただきます。

まず、町税でございます。決算額が３億８，１７５万７，０００円ということで、対前年度比が２，２８２万１，０００円、６．４％の伸びとなっております。これにつきましては、個人住民税の所得割で１，２９２万３，０００円、また固定資産の償却のほうで増えておりまして、９６３万６，０００円の伸びが主な要因でございます。

次に、ちょっと飛ばさせていただきまして、地方特例交付金でございます。決算額につきましては６０万３，０００円ということで、前年度と比較しましたら△５０２万５，０００円、△８９．３％の減となっております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染対策地方税の減収の特例交付金の減額が主な要因となっております。

次に、地方交付税でございます。２０億１，４９１万２，０００円ということで、１，８９４万７，０００円、０．９％の伸びとなっております。これにつきましては、普通交付税で９３３万８，０００円、また特別交付税のほうで９６０万９，０００円の伸びとなっております。

次に、分担金及び負担金でございます。決算額６，６６０万円、対前年度比で△６３３万４，０００円、△８．７％の減となっております。これにつきましては、相楽東部広域連合の人件費の減が主な要因でございます。

次に、寄付金でございます。３０２万６，０００円、対前年度比で１８７万４，０００円、１６２．７％の伸びとなっております。これにつきましては、ふるさと応援寄付金の伸びが主な要因でございます。

次に、諸収入でございます。９，３９６万７，０００円の決算になっております。対前年度比６，２４５万円の増ということで、１９８．１％の伸びとなっております。これにつきましては、相楽地域のふるさと市町村圏振興事業の基金の精算が主な要因でございます。

最後ですけども、町債でございます。５億８，０２０万円、２億５，２３０万円ということで、７６．９％の伸びということで、これは過疎債発行によります増が主な要

因でございます。

次に、３ページでございます。

３．歳出の概要

一般会計の歳出総額の対前年度比につきましては、４億１６０万５,０００円、１０.６％の増額となりました。

歳出の内訳については、下記のとおりです。これにつきましても、主なもののみ紹介させていただきます。

まず、民生費の令和４年度の決算でございます。１１億９,８１２万９,０００円ということで、対前年度比で１億７,２８３万７,０００円、１６.９％の伸びということで、これにつきましては、和束保育園の改修工事並びに社会福祉センターの解体事業をやっておりますので、その関係の伸びが主な要因でございます。

次に、土木費でございます。５億５,０９６万６,０００円、２億３,２９４万５,０００円、７３.２％の伸びということで、これにつきましては、祝橋整備事業と町道撰原下島線改修工事をやっております。それと、河川の浚渫工事が主な要因でございます。

次に、公債費でございます。３億７,２０７万５,０００円ということで、１,４８５万８,０００円、４１.２％の伸びということで、これにつきましては過疎債の元利償還の増が主な要因でございます。

次に、（２）性質別でございます。

維持補修費でございます。５,３４６万５,０００円、４,３３７万９,０００円、４３０.１％の伸びということで、この中に入っておりますのは、河川の浚渫、舟尾川・大勘定川等河川の浚渫が主な要因でございます。

扶助費でございます。２億１,３１４万３,０００円、△６,６６７万９,０００円、△２３.８％ということで、これにつきましては、住民税の非課税世帯への臨時特別給付金等の事業の減額が主な要因でございます。

普通建設事業費でございます。８億６，５０７万６，０００円、４億５，４７４万８，０００円、１１０．８％の伸びということで、これにつきましては先ほども触れましたけれども、祝橋整備事業、それと町道撰原下島線の整備事業が主な要因でございます。

積立金でございます。４億３，３４８万９，０００円、△１，８９８万６，０００円、△４．２％。これは財政調整基金の積立ての減が主な要因でございます。

次に、めくっていただきまして、４ページをお願いします。

４．特別会計

６特別会計の令和４年度の決算総額は、歳入で２０億２，７８７万６，０００円、歳出で１９億４，９０８万３，０００円で、前年度と比較すると、歳入では１億１，３６３万６，０００円、５．９％の増、歳出では１億９８５万５，０００円、６．０％の増となりました。

６特別会計の決算状況は下記のとおりです。また６特別会計のお目通しをお願いしたいと思います。

次に、５ページでございます。

５．主な施策

６つの郷づくりの決算では、主なもののみの報告をさせていただきたいと思います。

まず、Ⅰ　子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷ということで、決算額につきましては９億３，４４９万８，０００円となっております。その中で主なものにつきまして、人権尊重社会の形成ということで８２５万８，０００円、その中の人権ふれあいセンター運営事業で６４４万８，０００円でございます。以上が主なものでございます。

次に、地域福祉の推進ということで決算額６，１９３万円でございます。その中の主な事業としましては、社協職員設置事業１，８２２万４，０００円、下から２番目ですけれども、価格高騰緊急支援給付事業２，７２９万７，０００円が主な事業となって

おります。

次ページをお願いします。

次に、保健・医療体制の充実ということで３億１，１５５万８，０００円決算しております。主な中身としましては、総合保健福祉施設整備事業１億７，９５５万４，０００円、次に、国民健康保険特別会計繰出金４，７５７万３，０００円、一つ飛ばしまして、山城病院組合負担金２，５９９万７，０００円が主な事業となっております。

次に、子育て支援の充実ということで２億１，１７９万６，０００円を決算しております。主な事業としましては、保育所運営事業９，１００万５，０００円が主な事業で、次のページを見ていただきまして７ページでございます。児童手当給付事業２，８８８万２，０００円、一つ飛ばしまして、すこやかエンジェル基金積立事業を２，３５０万円行っております。それと、下から３つ目でございます。子育て世帯生活支援特別給付金事業１，７６６万２，０００円が主な事業となっております。

次に、高齢者対策の充実ということで２億２，７８９万７，０００円決算しております。主な事業につきましては、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金で１億１，１８７万３，０００円出しております。次ページをめくっていただきたいと思います。８ページで後期高齢者医療特別会計繰出金２，６３０万円、後期高齢者療養給付事業６，９０９万７，０００円が主な事業となっております。

次に、障がい者支援の充実ということで１億１，３０５万９，０００円出しております。主な事業につきましては、障害者自立支援給付事業で９，４２６万４，０００円が主な事業となっております。

次に、９ページをお願いいたします。

Ⅱ　生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷でございます。決算額２億５３万８，０００円の決算額となっております。

主な内容でございます。学校教育の充実で１億８，７５０万２，０００円ということで、相楽東部広域連合負担金（教育費分）で同額の決算となっております。

次に、生涯学習の充実で３３６万８，０００円、これにつきまして主なものは、海洋センター管理事業で２４４万６，０００円が主な内容となっております。

次に、国内外の交流と国際化への対応で７００万円、農・観連携コミュニティ創生事業で同額となっております。

次に、歴史文化の保全と継承で２６６万８，０００円でございます。次ページをお願いいたします。これにつきましては、文化的景観調査事業が同額となっております。

次に、Ⅲ　自然と共生し、安心・安全な郷で７億７，２８７万３，０００円の決算額となっております。

主なものにつきましては、防災・防犯体制の充実ということで３億７，０９７万９，０００円の決算となっております。中身としましては、相楽中部消防組合負担金１億３，８０９万８，０００円と、一番下ですけれども、和束保育園耐震改修事業１億７，３９４万円の決算が主な内容でございます。

次に、河川環境の整備で２，８０８万１，０００円ということで、河川浚渫事業が同額でございます。先ほども触れましたけども、舟尾川・大勘定川等の１級河川に接続する浚渫でございます。

上・下水道の整備で２億２，９５２万９，０００円でございます。主なものにつきましては、簡易水道の繰出金のほうで９，４７５万５，０００円、次ページをお願いします。下水道事業の繰出金のほうで１億３，３３３万４，０００円でございます。これが主な内容となっております。

次に、森林保全と治山・治水の関係で６０７万４，０００円でございます。主な中身としましては、森林組合助成事業で２００万円、豊かな森を育てる府民税交付金事業で１７７万４，０００円が主な内容となっております。

次に、環境と共生した生活スタイルの確立で１億３，８２１万円でございます。これにつきましては、じん芥処理費で１億８０６万７，０００円、またし尿処理のほうで２，８４２万３，０００円が決算額となっております。

次、１２ページをお願いいたします。

Ⅳ　お茶観光を軸とした交流の郷で１億７，６２０万７，０００円でございます。

その中の農林業の振興事業で４，２８８万６，０００円の決算となっております。中身としましては、農業次世代人材投資資金給付事業で６７５万の決算となっております。下から３つ目、茶業経営支援給付金事業で１，６９２万円が決算額となっております。

次に、１３ページをお願いします。

活力を生み出す商工業の振興で７，４５５万８，０００円でございます。これの主な事業でございます。茶源郷和束生活応援商品券事業で３，８４３万１，０００円、また価格高騰支援商品券事業で１，９７２万４，０００円が主な事業の内容となっております。

次に、波及効果を高める観光・交流産業の展開で３，２４１万９，０００円でございます。主なものは、観光案内所管理運営事業で４８２万９，０００円でございます。次に、次ページをめくっていただきまして、石寺景観前駐車場整備事業１，１８７万２，０００円が主な事業となっております。

次に、新たな産業の創出で２，６３４万４，０００円で、主なものな事業につきましては茶源郷和束にぎわい創出プロジェクト事業１，０９７万円、次の１５ページでございます。地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業で７００万円、これが主な事業となっております。

次に、Ⅴ　快適で美しい環境の郷、５億５，８７４万４，０００円の決算となっております。

その中の移住・定住促進と快適な住環境の整備で８，４５９万９，０００円の決算となっております。

主な中身としましては、地域おこし協力隊事業１，００６万２，０００円、住宅管理事業で５，００７万２，０００円、共同浴場運営事業で１，４４６万８，０００円が主な

事業となっております。

次に、道路網の整備で４億１，４５１万４，０００円でございます。主な事業につきましては、祝橋整備事業で２億７，９２４万円、次ページをお願いいたします。橋りょう長寿命化を続けております。それの修繕事業で３，０３１万９，０００円でございます。それと、町道撰原下島線拡幅改良事業４，５６７万４，０００円、また舟尾八王子線改良事業１，９０２万１，０００円が主な事業内容となっております。

公共交通システムの充実で５，２０３万円決算しております。主な事業につきましては、路線バス対策事業で２，９５９万円、次ページを見ていただきまして、地域公共交通デマンド化事業で１，３８５万２，０００円が主な事業となっております。

公園・緑地の整備で７６０万１，０００円ということで、主な事業につきましては、和束運動公園管理事業で６７８万２，０００円でございます。

最後になりましたけれども、Ⅵ　住民と行政のパートナーシップによる郷で１億１，６５８万円でございます。

その中の住民参画のまちづくり４６万２，０００円につきましては、和束町協働のまちづくり補助金が同額となっております。

次に、情報システムの強化と公開の推進ということで７，５４７万１，０００円でございます。次ページをめくっていただきまして、主なものは１８ページの電子計算費で６，５７２万７，０００円が主な事業となっております。

効率的・効果的行財政運営ということで１，６０９万７，０００円でございます。主なものにつきましては、戸籍電子化事業８２０万６，０００円が主な事業となっております。

広域行政の推進で２，４５５万円でございます。主な事業につきましては、相楽東部広域連合負担金（総務費・民生費分）で２，０５８万７，０００円が主なものとなっております。

以上、私のほうから主な施策の成果の説明を終わらせていただきます。

この後、担当課長のほうから引き続き説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

説明の途中ですが、ただいまから１０時４０分まで休憩いたします。

休憩（午前１０時２６分～午前１０時４０分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

会計課長。

○会計管理者兼会計課長（榎木由佳君）

それでは、私からは、令和４年度の一般会計並びに６特別会計についてご説明申し上げます。

議案書の認定第１号をお願いいたします。

認定第１号

令和４年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和４年度和束町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和５年９月１１日提出

和束町長　　馬場　正実

決算書の１ページ、２ページをお願いいたします。

令和４年度和束町一般会計歳入歳出決算

歳入でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に、朗読により説明させていただきます。

１款町税、３億４，４８９万７，０００円、３億９，６４９万４，１８４円、３億８，１７５万６，９３０円、１２６万５，８４７円、１，３４７万１，４０７円。

２款地方譲与税、３，７０５万７，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

３款利子割交付金、１４万４，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

４款配当割交付金、２８１万円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

５款株式等譲渡所得割交付金、１９１万１，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

６款法人事業税交付金、４００万６，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

７款地方消費税交付金、７，６０６万８，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

８款ゴルフ場利用税交付金、１，１９０万６，０００円、１，１９０万６，６３２円、収入済額同額でございます。０円、０円。

９款環境性能割交付金、５３９万９，０００円、５３９万９，９８２円、収入済額同額でございます。０円、０円。

１０款地方特例交付金、６０万３，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

１１款地方交付税、２０億１，４９１万２，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

１２款交通安全対策特別交付金、全て０円でございます。

めくっていただきまして、１３款分担金及び負担金、６，６５９万８，０００円、６，６７２万８，７８８円、６，６６０万２８８円、０円、１２万８，５００円。

１４款使用料及び手数料、２，８７３万１，０００円、４，４１５万２，４２３円、２，８８４万１，９３７円、０円、１，５３１万４８６円。

１５款国庫支出金、６億４，１８５万２，０００円、５億７，９８９万４，０６３円、

収入済額同額でございます。０円、０円。

１６款府支出金、１億９，９１０万３，０００円、１億９，５４０万４，７２７円、収入済額同額でございます。０円、０円。

１７款財産収入、１６万６，０００円、１５万６，８７９円、収入済額同額でございます。０円、０円。

１８款寄付金、３０２万６，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

１９款繰入金、１億５３７万２，０００円、１億４１０万２，７４７円、収入済額同額でございます。０円、０円。

２０款繰越金、５，７２９万９，０００円、５，７２９万９，６３８円、収入済額同額でございます。０円、０円。

２１款諸収入、９，３９５万円、１億４６万４，９２７円、９，３９６万６，７０５円、０円、６４９万８，２２２円。

めくっていただきまして、２２款町債、６億７，２９０万円、５億８，０２０万円、収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額４３億６，８７１万円、調定額４２億８，２７４万１，９９０円、収入済額４２億４，６０６万７，５２８円、不納欠損額１２６万５，８４７円、収入未済額３，５４０万８，６１５円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に、朗読により説明させていただきます。

１款議会費、５，１２９万１，０００円、５，１１５万８，８４３円、０円、１３万２，１５７円。

２款総務費、９億６１３万８，０００円、８億９，４９９万７，０８４円、９４５万７，０００円、１６８万３，９１６円。

３款民生費、１２億５５８万２，０００円、１１億９，８１２万８，８３７円、４７９万円、２６６万３，１６３円。

４款衛生費、４億８，１４０万１，０００円、４億８，１２１万２，０９１円、１００万円、１８万８，９０９円。

５款農林業費、１億２，７１２万７，０００円、１億２，６７８万１，０３６円、０円、３４万５，９６４円。

６款商工費、１億１，９３５万円、１億１，５６５万７，３７７円、３５０万円、１９万２，６２３円。

７款土木費、６億９，４７５万８，０００円、５億５，０９６万５，９３７円、１億１，３３１万３，０００円、３，０４７万９，０６３円。

８款消防費、２億６４３万５，０００円、１億９，８９８万７，９５１円、６５０万円、９４万７，０４９円。

９款教育費、１億８，７５０万２，０００円、支出済額同額でございます。０円、０円。

１０款災害復旧費、１，３８０万３，０００円、６６２万７，４０７円、２００万円、５１７万５，５９３円。

めくっていただきまして、１１款公債費、３億７，２０７万７，０００円、３億７，２０７万５，１４６円、０円、１，８５４円。

１２款諸支出金、１，０００円、３８３円、０円、６１７円。

１３款予備費、３２４万５，０００円、０円、０円、３２４万５，０００円。

歳出合計、予算現額４３億６，８７１万円、支出済額４１億８，３０９万４，０９２円、翌年度繰越額１億４，０５６万円、不用額４，５０５万５，９０８円。

歳入歳出差引残額６，２９７万３，４３６円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

続きまして、認定第２号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第２号

令和４年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和４年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和５年９月１１日提出

和束町長　　馬場　正実

決算書の１１ページ、１２ページをお願いいたします。

令和４年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算

特別会計につきましても、一般会計と同様にご説明申し上げます。

歳入でございます。

１款財産収入、３万１，０００円、３万８０１円、収入済額同額でございます。０円、０円。

３款繰入金、２０万円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

４款繰越金、２７万８，０００円、３１万３，６６６円、収入済額同額でございます。０円、０円。

５款諸収入、１９万１，０００円、１９万２，８１１円、収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額７０万円、調定額７３万７，２７８円、収入済額７３万７，２７８円、不納欠損額・収入未済額共に０円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款管理会費、１万５，０００円、支出済額同額でございます。０円、０円。

２款総務費、４９万１，０００円、４３万８，３０４円、０円、５万２，６９６円。

４款予備費、１９万４，０００円、０円、０円、１９万４，０００円。

歳出合計、予算現額７０万円、支出済額４５万３，３０４円、翌年度繰越額０円、不用額２４万６，６９６円。

歳入歳出差引残額２８万３，９７４円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

続きまして、認定第３号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第３号

令和４年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和４年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和５年９月１１日提出

和束町長　　馬場　正実

決算書の１５ページ、１６ページをお願いいたします。

令和４年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算

歳入でございます。

１款国民健康保険税、１億１，０７８万２，０００円、１億３，４７７万３，６５５円、１億２，２９１万９，１７７円、３７万１，０００円、１，１４８万３，４７８円。

２款使用料及び手数料、５万円、５万４，７７１円、収入済額同額でございます。０円、０円。

４款府支出金、４億７，２８５万２，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

５款財産収入、１，０００円、９４６円、収入済額同額でございます。０円、０円。

６款繰入金、４，１７１万９，０００円、４，１７１万８，４４４円、収入済額同額でございます。０円、０円。

７款繰越金、２，３７０万６，０００円、４，０８８万７，３２３円、収入済額同額でございます。０円、０円。

８款諸収入、７９万円、７９万７，０９２円、７９万１，２６１円、０円、５，８３１円。

歳入合計、予算現額６億４，９９０万円、調定額６億９，１０８万４，２３１円、収入済額６億７，９２２万３，９２２円、不納欠損額３７万１，０００円、収入未済額１，１４８万９，３０９円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、２９３万８，０００円、２８９万４，６３４円、０円、４万３，３６６円。

２款保険給付費、４億４，４１８万２，０００円、４億４，４１３万２，０６４円、０円、４万９，９３６円。

３款国民健康保険事業費給付金、１億４，３７６万１，０００円、１億４，３７５万９，６５６円、０円、１，３４４円。

４款共同事業拠出金、１，０００円、１４円、０円、９８６円。

６款保健事業費、９６０万２，０００円、９５８万３，６２４円、０円、１万８，３７６円。

７款基金積立金、４，４１０万１，０００円、４，４１０万９４６円、０円、５４円。

８款公債費、全て０円でございます。

９款諸支出金、３１万５，０００円、３０万７，４８８円、０円、７，５１２円。

１０款予備費、５００万円、０円、０円、５００万円。

めくっていただきまして、歳出合計、予算現額６億４，９９０万円、支出済額６億４，４７７万８，４２６円、翌年度繰越額０円、不用額５１２万１，５７４円。

歳入歳出差引残額３，４４４万５，４９６円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

めくっていただきまして、令和４年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

１款診療収入、５，２８６万１，０００円、５，３９５万６，０８８円、５，３９５万３，４９８円、０円、２，５９０円。

２款使用料及び手数料、４２万３，０００円、４２万３，２６０円、収入済額同額でございます。０円、０円。

４款府支出金、２２２万円、２２２万９３０円、収入済額同額でございます。０円、０円。

５款支払基金交付金、全て０円でございます。

６款繰越金、２８２万９，０００円、２８２万９，２５９円、収入済額同額でございます。０円、０円。

７款繰入金、２，２３９万５，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

８款財産収入、１，０００円、２円、収入済額同額でございます。０円、０円。

９款諸収入、８０７万１，０００円、８０７万１，９６０円、収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額８，８８０万円、調定額８，９８９万６，４９９円、収入済額８，９８９万３，９０９円、不納欠損額０円、収入未済額２，５９０円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、６，２５４万４，０００円、６，１８７万９，３５３円、０円、６６万４，６４７円。

２款医業費、２，５９５万６，０００円、２，５２３万２，８９４円、０円、７２万３，１０６円。

３款公債費、全て０円でございます。

５款予備費、３０万円、０円、０円、３０万円。

歳出合計、予算現額８，８８０万円、支出済額８，７１１万２，２４７円、翌年度繰越額０円、不用額１６８万７，７５３円。

歳入歳出差引残額２７８万１，６６２円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

続きまして、認定第４号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第４号

令和４年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和４年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和５年９月１１日提出

和束町長　　馬場　正実

決算書の２５ページ、２６ページをお願いいたします。

令和４年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入でございます。

１款使用料及び手数料、７，６４２万円、８，９４２万３，６８３円、７，８１４万１，１５２円、０円、１，１２８万２，５３１円。

２款分担金及び負担金、２，１５６万３，０００円、１，０２７万７，５６４円、収入済額同額でございます。０円、０円。

３款国庫支出金、１６５万５，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

５款財産収入、１，０００円、１３４円、収入済額同額でございます。０円、０円。

６款繰入金、９，４７５万５，０００円、９，４７５万４，４００円、収入済額同額で

ございます。０円、０円。

７款繰越金、２７７万７,０００円、２７７万７,９４５円、収入済額同額でございます。０円、０円。

８款諸収入、４４万円、４５０万６,８１１円、４３万９,０８３円、０円、４０６万７,７２８円。

９款町債、２,０２０万円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額２億１,７８１万１,０００円、調定額２億２,３５９万５,５３７円、収入済額２億８２４万５,２７８円、不納欠損額０円、収入未済額１,５３５万２５９円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、７,４４８万２,０００円、７,２６９万８,０７７円、０円、１７８万３,９２３円。

２款施設費、１,９８１万１,０００円、８５２万５,０００円、５００万円、６２８万６,０００円。

３款公債費、１億２,２５１万７,０００円、１億２,２４４万８,２０７円、０円、６万８,７９３円。

４款基金積立金、１,０００円、１３４円、０円、８６６円。

５款諸支出金、３万５,０００円、３万４,５９５円、０円、４０５円。

６款予備費、９６万５,０００円、０円、０円、９６万５,０００円。

歳出合計、予算現額２億１,７８１万１,０００円、支出済額２億３７０万６,０１３円、翌年度繰越額５００万円、不用額９１０万４,９８７円。

歳入歳出差引残額４５３万９,２６５円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

続きまして、認定第５号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第５号

令和４年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和４年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和５年９月１１日提出

和束町長　　馬場　正実

決算書の２９ページ、３０ページをお願いいたします。

令和４年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入でございます。

１款分担金及び負担金、２，３６４万１，０００円、１，６５８万９，６４５円、１，５９８万９，６４５円、０円、６０万円。

２款使用料及び手数料、３，２５３万５，０００円、３，７７３万１，７４９円、３，２８３万９，６３２円、０円、４８９万２，１１７円。

３款国庫支出金、７５０万円、０円、０円、０円、０円。

５款繰入金、１億３，３３３万４，０００円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

６款繰越金、２３６万１，０００円、２３６万１，１０７円、収入済額同額でございます。０円、０円。

７款諸収入、０円、８０円、収入済額同額でございます。０円、０円。

８款町債、６，０６０万円、６，０２０万円、収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額２億５，９９７万１，０００円、調定額２億５，０２１万６，５８１円、収入済額２億４，４７２万４，４６４円、不納欠損額０円、収入未済額５４９万２，１１７円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、３，６４５万５，０００円、１，９２６万９，７８６円、１，７００万円、１８万５，２１４円。

２款管理費、６，８９４万２，０００円、５，９５０万９，３６９円、４１６万４，０００円、５２６万８，６３１円。

３款諸支出金、２万７，０００円、２万６，４５５円、０円、５４５円。

４款公債費、１億５，４０７万４，０００円、１億５，４０７万３，７１１円、０円、２８９円。

５款予備費、４７万３，０００円、０円、０円、４７万３，０００円。

歳出合計、予算現額２億５，９９７万１，０００円、支出済額２億３，２８７万９，３２１円、翌年度繰越額２，１１６万４，０００円、不用額５９２万７，６７９円。

歳入歳出差引残額１，１８４万５，１４３円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

続きまして、認定第６号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいいたします。

認定第６号

令和４年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和４年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和５年９月１１日提出

和束町長　　馬場　正実

決算書の３３ページ、３４ページをお願いいたします。

令和４年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算

歳入でございます。

１款保険料、１億４，５１３万５，０００円、１億５，１５１万２，０６０円、１億４，８２１万９，９２０円、４３万７，３８０円、２８５万４，７６０円。

２款使用料及び手数料、全て０円でございます。

３款国庫支出金、１億７，２４５万１，０００円、１億７，２４５万１，９６６円、収入済額同額でございます。０円、０円。

４款支払基金交付金、１億７，３０３万円、調定額・収入済額同額でございます。０円、０円。

５款府支出金、９，９９４万７，０００円、９，９９４万７，７２４円、収入済額同額でございます。０円、０円。

６款財産収入、１，０００円、３０９円、収入済額同額でございます。０円、０円。

７款繰入金、１億４０万２，０００円、１億３６万９，０６４円、収入済額同額でございます。０円、０円。

８款諸収入、１，０００円、７９０円、収入済額同額でございます。０円、０円。

９款繰越金、２，５０３万３，０００円、２，５０３万３，６２０円、収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額７億１，６００万円、調定額７億２，２３４万５，５３３円、収入済額７億１，９０５万３，３９３円、不納欠損額４３万７，３８０円、収入未済額２８５万４，７６０円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、８７２万７，０００円、８４８万１，７０７円、０円、２４万５，２９３円。

２款保険給付費、６億３，５３５万１，０００円、６億１，７１９万４，５１２円、０円、１，８１５万６，４８８円。

４款地域支援事業費、３，１１４万１，０００円、２，９６６万２，２１０円、０円、１４７万８，７９０円。

５款基金積立金、２，０１０万１，０００円、２，０１０万３０９円、０円、６９１円。

６款公債費、全て０円でございます。

７款諸支出金、２，０６８万円、１，９４８万３，６０１円、０円、１１９万６，３９９円。

８款予備費、全て０円でございます。

歳出合計、予算現額７億１，６００万円、支出済額６億９，４９２万２，３３９円、翌年度繰越額０円、不用額２，１０７万７，６６１円。

歳入歳出差引残額２，４１３万１，０５４円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

めくっていただきまして、令和４年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

１款サービス収入、３５５万２，０００円、３５５万２，４８０円、収入済額同額でございます。０円、０円。

２款繰入金、３０８万円、２９８万円、収入済額同額でございます。０円、０円。

３款繰越金、２６万８，０００円、２６万８，５０４円、収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額６９０万円、調定額６８０万９８４円、収入済額６８０万９８４円、不納欠損額０円、収入未済額０円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、５７０万５，０００円、５５３万２，８８６円、０円、１７万２，１１４円。

２款事業費、１０９万５，０００円、１０９万４，４９２円、０円、５０８円。

３款予備費、１０万円、０円、０円、１０万円。

歳出合計、予算現額６９０万円、支出済額６６２万７，３７８円、翌年度繰越額０円、不用額２７万２，６２２円。

歳入歳出差引残額１７万３，６０６円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

続きまして、認定第７号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第７号

令和４年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和４年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和５年９月１１日提出

和束町長　　馬場　正実

決算書の４１ページ、４２ページをお願いいたします。

令和４年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入でございます。

１款保険料、４，８９７万２，０００円、５，１５７万８，２５１円、４，９１６万８，２７０円、２９万２，８１０円、２１１万７，１７１円。

２款使用料及び手数料、全て０円でございます。

３款繰入金、２，６３０万１，０００円、２，６３０万５５４円、収入済額同額でございます。０円、０円。

４款繰越金、５４万１，０００円、５４万１，１８６円、収入済額同額でございます。０円、０円。

５款諸収入、３１８万６，０００円、３１８万７，２００円、収入済額同額でございます。０円、０円。

歳入合計、予算現額７，９００万円、調定額８，１６０万７，１９１円、収入済額７，９１９万７，２１０円、不納欠損額２９万２，８１０円、収入未済額２１１万７，１７１円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、９３万円、９２万３，７４３円、０円、６，２５７円。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、７，３０８万５，０００円、７，３０８万４，７１１円、０円、２８９円。

３款保健事業費、４５６万９，０００円、４５４万９，５７０円、０円、１万９，４３０円。

４款諸支出金、４万７，０００円、４万６，９００円、０円、１００円。

５款予備費、３６万９，０００円、０円、０円、３６万９，０００円。

歳出合計、予算現額７，９００万円、支出済額７，８６０万４，９２４円、翌年度繰越額０円、不用額３９万５，０７６円。

歳入歳出差引残額５９万２，２８６円。

令和５年９月１１日提出、京都府和束町長　馬場正実

以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、事項別明細書につきましては、各担当課長からご説明させていただきます。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、令和４年度歳入歳出決算事項別明細書により説明をさせていただきます。

最初に、一般会計のほうから説明をさせていただきます。

事項別明細書の１ページ、２ページをよろしくお願いいたします。

令和４年度和束町一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入でございます。

単位は円でございます。

主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

１款町税、１項町民税、１目個人、収入済額が１億３，６５３万５５５円。内訳でございますが、均等割で５８６万９，８３２円、所得割で１億３，０６６万７２３円となっております。

同款、同項、２目法人でございます。収入済額が１，２７７万３，３００円、均等割が１，０７０万４，０００円、法人税割が２０３万１，５００円でございます。

同款、２項固定資産税、１目固定資産税、収入済額が１億８，８９５万４，７２６円でございます。主なものでございますが、１節現年課税分１億８，８０１万２，２３０円。内訳といたしまして、土地４，７７９万３００円、家屋７，３２０万３，５００円、償却資産６，７０１万８，４３０円でございます。

同款、３項、２目種別割でございます。収入済額が２，０７２万８，７４８円。

主な内訳でございますが、１節現年課税分２，０５９万５，４００円でございます。

同款、４項市町村たばこ税、１目市町村たばこ税、収入済額が２，０２８万４，９５６円でございます。

２款地方譲与税、２項自動車重量譲与税、１目自動車重量譲与税、収入済額が２，０４８万６，０００円となっております。

少しページを飛ばさせていただきます。５ページ、６ページをお願いいたします。

１１款地方交付税、１項地方交付税、１目地方交付税、収入済額が２０億１，４９１万２，０００円。

内訳といたしまして、普通交付税で１８億１，４７９万４，０００円、特別交付税で２億１１万８，０００円の収入でございます。

７ページ、８ページをお願いいたします。

１３款分担金及び負担金、２項負担金、１目総務費負担金、収入済額が６，２６７

万５，８９０円でございます。

こちらの収入内訳でございますが、相楽東部広域連合職員人件費負担金５，８３１万１，６３３円、京都地方税機構派遣職員人件費負担金４３６万４，２５７円でございます。

１４款使用料及び手数料、１項使用料、５目土木使用料１，１４６万６，０７２円。

主な内訳でございますが、２節住宅使用料８９３万７，２７２円、町営住宅使用料として７９０万２，７００円が主な内容でございます。

９ページ、１０ページをお願いいたします。

１５款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、収入済額が８，６５６万９，６５５円でございます。

主な内訳でございますが、１節社会福祉費負担金で６，６８１万４，９９０円。主な内訳といたしまして、障害者自立支援給付費負担金５，１７９万円、５４節児童手当国庫負担金で収入済額が１，９７５万４，６６５円となっております。

１１ページ、１２ページをお願いいたします。

同款、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金でございます。収入済額が２，８６５万５，７８４円。

内訳といたしまして、１節総務管理費補助金、収入済額が２，８１３万４，８８４円。主な内容でございますが、過疎地域持続的発展支援事業交付金１，３８４万円、また地方創生推進交付金（公共交通充実事業）３００万４，７３４円となっております。

同款、同項、２目民生費国庫補助金、収入済額が７，０９３万９０６円でございます。

内訳といたしまして、１節社会福祉費補助金４，１４１万６，０５９円。主なものでございますが、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金１，２８４万３，７９３円、価格高騰緊急支援給付事業補助金２，７２９万７，２６６円となっております。

また、２節児童福祉費補助金で２，９５１万４，８４７円の収入済でございます。主

なものでございますが、子ども・子育て支援交付金４７８万４，０００円、コロナ対応地方創生臨時交付金（子育て世帯生活支援特別給付金）１，７６５万７，５９０円が主なものでございます。

同款、同項、３目衛生費国庫補助金、収入済額が４，５５５万２，４００円でございます。

主な内訳でございますが、１３ページ、１４ページになります。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金８０７万６，０００円、コロナ対応地方創生臨時交付金（水道料金軽減事業）３，２５６万４，４００円でございます。

同款、同項、４目農林業費国庫補助金でございます。収入済額が２，２４２万４００円。

主な内訳といたしまして、コロナ対応地方創生臨時交付金（茶業経営支援給付金）１，６９２万４００円となっております。

同款、同項、５目商工費国庫補助金、収入済額が７，２８６万１，２９５円。

主な内訳でございますが、コロナ対応地方創生臨時交付金（生活応援商品券事業）４，２０９万９，２０６円、コロナ対応地方創生臨時交付金（価格高騰支援商品券）１，９７２万４，０８９円が主なものでございます。

同款、同項、６目土木費国庫補助金、収入済額が２億３，９６５万２，０５１円でございます。

主な内容でございますが、３節道路橋りょう費補助金２億３，７７３万１，０５１円。内訳といたしまして、橋りょう長寿命化修繕計画補助金で５２７万６５０円、社会資本整備総合交付金３，５９２万７，２０３円、道路局所管補助金（橋りょう分）でございますが、１億９，６５３万３，１９８円歳入させていただいております。

１５ページ、１６ページをお願いいたします。

１６款府支出金、１項府負担金、１目民生費府負担金、収入済額が６，３２２万２，９４１円でございます。

このうち１節社会福祉費負担金で４，２６５万５，６１１円の収入済額でございます。内訳といたしましては、国保基盤安定負担金１，６０８万２，７８９円、障害者自立支援給付費負担金２，３２５万５，３７１円、低所得者保険料軽減負担金２６１万９，７２０円が主なものでございます。

また、３節老人福祉費負担金で１，６０３万４，６６５円の収入済額でございます。こちらにつきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございます。

同款、２項府補助金、１目総務費府補助金で収入済額が２，４０８万６，６００円。

１節総務管理費補助金で２，０６３万６，０００円。主な内訳といたしましては、きょうと連携交付金、合算になりますが、１，７５６万６，０００円歳入をさせていただいております。

同款、同項、２目民生費府補助金で収入済額が５，６８９万４，４８５円。

１節社会福祉費補助金で４，６０２万９，４３５円。主な内訳といたしましては、１７ページ、１８ページでございますが、隣保館運営等事業費補助金６７６万１，０００円、きょうと連携交付金（総合保健福祉施設整備事業）６７４万１，０００円、地域密着型サービス等整備助成事業補助金２，２０５万３，０００円が主なものでございます。

また、２節児童福祉費補助金で１，０８６万５，０５０円の収入済額でございます。主なものでございますが、福祉医療給付（子育て支援）で２７５万６，０００円を、また子ども・子育て支援交付金で４７４万９，０００円歳入させていただいております。

同款、同項、４目農林業費府補助金で収入済額が２，２３１万６，１６３円。

主な内訳でございますが、１節農業費補助金で１，９５７万２，９８８円。また、このうち農業委員会等補助金で２８２万９，０００円、中山間地域等直接支払交付事業補助金で２８２万８，３６１円、農業次世代人材投資資金で６７５万円、きょうと連携交付金で和束茶を活かした新産業創出事業３２０万３，０００円が主なものでござ

います。

１９ページ、２０ページをお願いいたします。

同款、３項委託金、１目総務費委託金で収入済額が１，７８７万３，６９２円でございます。

主な歳入でございますが、１節徴税費委託金で個人府民税取扱費委託金５５５万４，７８７円。

また、３節選挙費委託金になりますが、１，２２１万４，１３２円。このうち参議院議員選挙委託金で７１７万１，７５３円、京都府知事選挙委託金で３１２万５，３８７円歳入させていただいております。

２１ページ、２２ページをお願いいたします。

１９款繰入金、２項基金繰入金、２目減債基金繰入金でございます。収入済額が５，１４３万８，０００円、こちらにつきましては、減債基金の繰入金となっております。

また、同款、同項、５４目地域福祉基金繰入金、収入済額が３，８５９万２，０００円で、こちらにつきましては、総合保健福祉施設事業整備に係る繰入金となっております。

２３ページ、２４ページでございます。

２０款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、収入済額が５，７２９万９，６３８円。

内訳でございますが、１節前年度繰越金ということで、純繰越金が４，０３４万２，６３８円、事業繰越金で１，６９５万７，０００円の歳入でございます。

続きまして、２１款諸収入、４項雑入、１目雑入でございます。収入済額が９，３３１万４３９円。

主な内容でございますが、２５ページ、２６ページでございます。２節雑入ということで８，９２７万２，４３９円、このうち雇用促進協議会事務費負担金８６１万７，２００円、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金精算金６，０５２万円が主な歳入でございます。

２２款町債、１項町債、１目総務債、収入済額が２，３１０万円でございます。

こちらにつきましては、過疎対策事業債（路線バス維持管理事業）でございます。

２７ページ、２８ページをお願いいたします。

同款、同項、２目民生債、こちらにつきましては、収入済額が３億２，０５０万円となっております。

主な内訳でございますが、社会福祉債ということで、過疎対策事業債（総合保健福祉施設整備事業）１億２，７３０万円。

また、２節児童福祉債でございますが、収入済額が１億９，３２０万円。内訳といたしまして、過疎対策事業債（すこやかエンジェル基金積立金事業）２，３５０万円、同じく、過疎対策事業債（保育園改修事業）１億５，３８０万円、緊急防災・減災事業債（保育園耐震事業）１，５９０万円が主なものでございます。

また、同款、同項、６目土木債でございます。収入済額が１億８，９８０万円。

このうち１節道路橋りょう債で収入済額が１億５，７２０万円でございます。主な内容でございますが、過疎対策事業債（祝橋整備事業）９，９４０万円、同じく過疎対策事業債（町道撰原下島線拡幅改良事業）１，８３０万円。

また、２節河川債で収入済が３，２６０万円でございます。主な内訳でございますが、緊急浚渫推進事業債２，７９０万円となっております。

同款、同項、７目消防債、収入済額が２，６００万円。

１節消防債で緊急防災・減災事業債（小型ポンプ付き積載軽自動車事業）１，１４０万円、同じく緊急防災・減災事業債（防火水槽設置工事）１，４６０万円となっております。

また、同款、同項、１０目臨時財政対策債、収入済額が２，０８０万円となっております。

以上、歳入合計でございますが、収入済額が４２億４，６０６万７，５２８円となっているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

説明の途中ですが、ただいまから午後１時３０分まで休憩といたします。

休憩（午前１１時３０分～午後１時３０分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、午前中に引き続き、令和４年度歳入歳出決算事項別明細書に基づき、説明を続けさせていただきます。

２９ページ、３０ページをお願いいたします。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、款、項、目、支出済額、そして今年度から決算書の様式が変わりましたので、事業ごとに説明をさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

１款議会費、１項議会費、１目議会費、支出済額が５，１１５万８，８４３円でございます。

主な支出でございますが、議会議員の人件費で３，３５３万８，４００円、また、議会職員人件費で１，５１４万５，０４４円支出させていただいております。

次に、２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費でございます。支出済額が３億４，８４１万９，３９６円。

主な支出でございますが、特別職人件費で２，９２７万１，８３９円、３１ページ、３２ページをお願いいたします。一般職人件費で１億３，２１３万４，１４７円、また一般管理諸経費として３，５５１万６，６４１円支出しております。

一般管理諸経費の主な内訳でございますが、会計年度任用職員に係ります社会保険料で６１２万２，０７４円を、また需用費で７９０万９，７３８円、３３ページ、３４

ページをお願いします。委託料でございますが、総額１，３３６万４，４２５円、このうち定期清掃・宿日直業務委託料で４６４万６，３５６円。

また、事業になりますが、電子計算費で６，５７２万６，８８２円支出しております。電子計算費の主な内訳でございますが、３５ページ、３６ページをお願いいたします。備品購入費で３，２４１万２，８０２円を、また負担金補助及び交付金で２，０７５万４０円支出しております。負担金の内訳で主なものにつきましては、京都府町村会情報センター負担金１，８６５万４，０４０円でございます。

次に、一般職員人件費で広域連合分でございますが、５，８３１万２７３円支出しているところでございます。

３７ページ、３８ページをお願いいたします。

また、事業になりますが、相楽東部広域連合事業費で２，０４３万円支出をしているところでございます。

次に、同款、同項、２目企画費でございます。支出済額が３，８１１万６４０円。

このうち主な事業でございますが、地域おこし協力隊事業費で１，００６万２，１４１円、また、和束町文化的景観調査事業費で２６６万８，０００円、３９ページ、４０ページでございますが、移住・定住促進事業費で９９９万７，４２０円を、このうち主なものでございますが、負担金補助及び交付金で移住促進住宅整備事業補助金７２０万円を支出させていただいております。

４１ページ、４２ページをお願いいたします。

同款、同項、３目文書広報費で支出済額が１，０２７万２，４５６円支出させていただいております。

主な事業でございますが、茶源郷行政情報配信システム維持管理事業で９２９万３，５４３円を、このうち主なものにつきましては委託料で４８４万円、そのうち茶源郷行政情報配信システム保守業務委託料で３９６万円でございます。

少しページを飛ばさせていただきます。４５ページ、４６ページをお願いいたしま

す。

同款、同項、７目財産管理費で支出済額が３億３，８３６万３，７７７円でございます。

主な支出でございますが、事業名で基金積立金３億３，５０３万５５０円、このうち減債基金積立金として３億３，５０１万９，３３２円を支出させていただいております。

４７ページ、４８ページをお願いいたします。

同款、同項、１２目交通対策費で支出済額が５，２４５万９，０７８円でございます。

主な内容でございますが、事業名で路線バス対策諸経費３，０５６万７，６８７円を、このうち負担金補助及び交付金で路線バス運行維持補助金として２，９５９万１７円を支出しております。

４９ページ、５０ページをお願いいたします。

また、事業名になりますが、地域公共交通デマンド化事業では１，３８５万１，６３１円支出しております。このうち委託料として８１７万１，０４０円を、また備品購入費で４８２万５，０６０円を、備品購入費の内訳でございますが、デマンド交通用車両を２台購入させていただいております。４７５万９，０６０円支出しております。

また、事業名になりますが、茶源郷乗合交通生活お届け事業として６００万９，４６９円支出しております。この内訳といたしましては、委託料で５９６万４，９１９円、このうち運行管理委託料として４５１万３，９０９円支出をさせていただいております。

同款、同項、１３目諸費でございます。支出済額が１，６７７万１，７３７円。

主な支出ですけども、諸費ということで国・府返還金１，６７７万１，７３７円支出をさせていただいているところでございます。

次に、同款、２項、１目税務総務費でございます。支出済額が２，４９６万１，８２３円でございます。

５１ページ、５２ページをお願いいたします。

主な支出につきましては、一般職員人件費として２，１１８万６６０円を支出させていただいております。

５３ページ、５４ページをお願いいたします。

同款、３項戸籍住民登録費、１目戸籍住民登録費で支出済額が１，１５３万３，０８８円でございます。

主な事業でございますが、一般職員人件費として４９０万８，７５９円を、また個人番号カード交付事務事業費として２３０万４０３円を支出しております。

５５ページ、５６ページでございます。

併せまして、事業名になりますが、コンビニ交付サービス事業費として１１５万８，６８０円も支出させていただいております。

同款、４項選挙費、３目参議院議員選挙費でございます。支出済額が７１８万４，７６４円。

このうち主な支出でございますが、参議院議員選挙事務諸経費として５３５万８，０６０円を支出させていただいております。

少しページを飛ばさせていただきます。

６３ページ、６４ページをお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費で支出済額が４億９，１６１万９，８８１円でございます。

主な支出の状況でございますが、事業で一般職員人件費７，３８７万１，７４０円を、また事業名になりますが、社協職員設置事業費で１，８２２万４，０００円支出させていただいております。

６５ページ、６６ページになります。

国保事業勘定繰出金事業費で４，１７１万８，４４４円、また事業になりますが、障害者自立支援給付事業で９，４２６万４，１９０円を、このうち６７ページ、６８ペー

ジになりますが、主な支出でございます。扶助費、障害者自立支援として９，３１６万３，４７２円。

また、事業名になりますが、福祉基金積立金、地域福祉基金積立金として６，０５２万６，１６１円を支出させていただいております。

次に、事業名になりますが、総合保健福祉施設整備事業として１億７，９５５万３，６６１円を支出しております。この内訳でございますが、６９ページ、７０ページになります。委託料で８，７０９万５，８００円を、このうち総合保健福祉施設整備設計業務委託料で６，３６４万６，０００円を、また、同じく総合保健福祉施設整備支援業務委託料として１，０３６万７，５００円を、工事請負費になりますが、社会福祉センターの解体撤去の工事請負費でございます。８，２７８万５，１５０円を支出しております。

少しページを飛ばさせてもらいます。７３ページ、７４ページをお願いいたします。

同款、同項、６目人権ふれあいセンター費、支出済額が２，２４７万７，７７１円でございます。

主な支出でございますが、一般職員人件費として１，５２１万６，４５３円。

７５ページ、７６ページになりますが、人権ふれあいセンター諸経費として６４４万７，６６８円、このうち会計年度任用職員に係ります報酬等２人分でございますが、３４７万７，７９１円を支出しております。

７７ページ、７８ページをお願いします。

同款、同項、１２目住民税非課税世帯等臨時特別給付金費でございます。支出済額が１，２８４万２，９９２円でございます。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業として同額でございますが、主な支出につきましては、７９ページ、８０ページになりますが、負担金補助及び交付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金１，２５０万円でございます。

同款、同項、１３目価格高騰緊急支援給付事業、支出済額が２，７２９万７，２６６

円。

このうち主な支出ですけども、負担金補助及び交付金で価格高騰緊急支援給付金２，６８０円を支出しております。

同款、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費で支出済額が９，００６万５，０６１円でございます。

主な支出の内訳でございますが、一般職員人件費として６００万９，０７３円を、児童手当給付事業費として２，８８８万２，０００円を、福祉医療（ひとり親・子育て支援）事業費として９９１万１，１０８円を、８１ページ、８２ページになりますが、すこやかエンジェル基金設置事業費、積立金でございます。すこやかエンジェル基金積立金として２，３５０万３２３円、また、子育て世帯生活支援特別給付金事業として１，７６６万１，６６０円を、このうち負担金補助及び交付金として子育て世帯生活支援特別給付金１，７５０万円を支出させていただいております。

８３ページ、８４ページをお願いいたします。

同款、同項、３目保育所費でございます。支出済額が２億６，７８３万７，１８０円でございます。

主な内訳でございますが、和束保育園職員人件費で６，３１９万７，６７７円を、また保育所費諸経費として２，７８０万６，６４６円、このうち会計年度任用職員の報酬として１，４６４万１，７９５円、また需用費で８６５万８，２７５円支出させていただいております。

８５ページ、８６ページをお願いします。

同款、同項、４目いきいきこども館費で支出済額が１，１８８万９，６３２円でございます。

主な支出の内訳でございますが、いきいきこども館運営諸経費として同額でございまして、会計年度任用職員の報酬で６５９万６，８４９円を支出させていただいております。

８７ページ、８８ページをお願いいたします。

同款、同項、５目放課後児童対策費で支出済額が８８９万１，１８２円でございます。

この内訳といたしましては、会計年度任用職員の報酬で６５３万７，２２９円を支出させていただいております。

同款、同項、６目子育て支援事業費で支出済額が１，１８９万４，４６７円でございます。

主な支出内訳につきましては、子育て支援センター人件費１，１７３万４，７３６円でございます。

８９ページ、９０ページをお願いいたします。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費で支出済額が５，７８５万１，５７５円。

このうち主な支出でございますが、一般職員人件費で８４４万７，７７６円を、また、保健事業諸経費として２，６８５万８，７９９円支出しております。保健事業諸経費の内訳といたしましては、負担金補助及び交付金で山城病院組合負担金で２，５９９万７，０００円が主なものでございます。また、国保直診勘定特別会計繰出金として２，２３９万５，０００円を支出させていただいております。

同款、同項、２目予防費でございます。支出済額が３，５３９万７，５７５円。

主な支出の内訳としましては、予防諸経費で１，９１０万６，０５０円を、このうち９１ページ、９２ページになりますが、委託料で１，７２５万９，２９９円を、このうちがん診査等検診委託料で７８３万９，６３４円を、予防接種等委託料で９１８万８，７５７円支出させていただいております。

また、事業になりますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で１，６２９万１，５２５円支出をさせていただいているところでございます。

９３ページ、９４ページをお願いいたします。

同款、同項、４目環境衛生費で支出済額が２億３，０８１万１，９３２円でございます。

主な支出の内訳につきましては、簡易水道特別会計繰出金９，４７５万４，４００円、このうち簡易水道事業特別会計の繰出金で６，２１９万円を、また、同じく簡易水道特別会計繰出金になりますが、水道料金軽減分として３，２５６万４，４００円を支出しております。また、下水道特別会計繰出金につきましても１億３，３３３万４，０００円支出をさせていただいております。

同款、同項、５目共同浴場費でございます。支出済額が１，４４６万７，９１８円。

このうち主な支出につきましては、需用費で８１８万６，３１０円を、９５ページ、９６ページになりますが、委託料で５５６万８，６００円を支出させていただいております。

同款、２項清掃費、１目じん芥処理費で支出済額が１億８０６万７，２６１円支出をさせていただいております。

この主な支出の内訳でございますが、負担金補助及び交付金で相楽東部広域連合負担金１億７１８万４，０００円支出をさせていただいております。

同款、同項、２目し尿処理費でございます。支出済額が２，９８６万２，３１１円を。

この内訳といたしまして、主なものにつきましては、負担金補助及び交付金で相楽郡広域事務組合分担金として１，９４５万９，７６０円を、また、同じく広域事務組合分担金、し尿売捌きの手数料として８８１万４，８４８円を支出させていただいております。

５款農林業費、１項農業費、２目農業総務費でございます。９７ページ、９８ページになります。支出済額が３，６２１万３，８６１円でございます。

主な支出につきましては、一般職員人件費３，５６０万７，２１８円が主な内容でございます。

９９ページ、１００ページをお願いいたします。

同款、同項、３目農業振興費で支出済額が２，５８５万８，５４４円。

このうち主な支出でございますが、事業名になります。中山間地域等直接支払交付事業費で３８０万１，３７４円を、また１０１ページ、１０２ページになりますが、茶源郷和束にぎわい創出プロジェクト事業費１，０９７万円を、農業次世代人材投資資金給付事業で６７５万円支出させていただいております。

同款、同項、４目茶業振興費で支出済額が２，８１２万８，００４円でございます。

主な内訳でございますが、茶業振興対策諸経費として４０４万７，６０４円を、また和束茶ブランド確立事業として３００万円を、これは地域ブランド確立事業委託料でございます。また、和束茶産特産品開発事業委託料で４００万円を、茶業経営支援給付金事業として１，６９２万４００円を支出させていただいております。

次に、同款、２項林業費、１０５ページ、１０６ページになります。２目林業振興費で支出済額が１，６８０万８，２６３円でございます。

主な支出につきましては、野生鳥獣被害総合対策事業費として１６５万２，２０５円を、豊かな森を育てる府民税交付金事業として１７７万３，５９６円を、１０７ページ、１０８ページになりますが、豊かな森を育てる基金積立事業として９９６万６，５１２円支出をさせていただいております。

６款商工費、１項商工費、１目商工振興費で支出済額が７，５６０万８，９０２円でございます。

主な支出の内訳といたしましては、商工振興諸経費で１，６５９万８，０００円を、このうち商工会助成金で５００万円、和束町雇用促進協議会負担金として８６９万円、事業名になりますが、茶源郷和束生活応援商品券事業として３，８４３万８１３円を支出しております。併せまして、価格高騰支援商品券事業として１，９７２万４，０８９円支出をさせていただいております。

同款、同項、２目観光費で支出済額が４，００４万８，４７５円支出をしております。

主な支出の内訳でございますが、観光諸経費として３２９万２，８６７円を、また、

１０９ページ、１１０ページになりますが、農・観連携コミュニティ創生事業費として７００万円を、この分につきましては、委託料で農・観連携コミュニティ創生事業委託料として支出をしております。グリーンスローモビリティ周遊観光事業費として３３６万９,５０４円支出をさせていただいております。

１１１ページ、１１２ページでございますが、観光案内所運営事業費として４８２万９,２００円を、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業として７００万円を、これにつきましては委託料でございますが、おもてなし茶会と茶源郷体験オンラインコンテンツ開発事業委託料として支出をさせていただいております。

石寺景観前駐車場整備事業として１,１８７万２,１０４円支出をしております。このうち主な内容でございますが、委託料の測量設計業務委託料９７３万７,２００円でございます。

７款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費で支出済額が３,０８３万３,５９７円でございます。

主な支出の内容につきましては、一般職員人件費として２,３９７万９,９１７円を、１１３ページ、１１４ページになりますが、土木管理諸経費として６７８万３,５４４円、このうち会計年度任用職員の報酬として４１９万２,９２２円支出をさせていただいております。

同款、２項道路橋りょう費、２目道路維持費で支出済額が２,２４５万５５１円でございます。

主な支出の内容でございますが、道路維持補修費として２,１０９万９,１２１円を、このうち１１５ページ、１１６ページになりますが、工事請負費、町道維持修繕工事として１,８６７万２,１９９円支出をさせていただいております。

同款、同項、３目道路新設改良費として支出済額が４億５９６万９,００６円でございます。

主な支出の内容でございますが、橋梁長寿命化修繕事業として３，０３１万９，１００円を、このうち工事請負費で２，１９８万９，０００円を、また舗装維持管理事業として６４０万７，０４２円を、これにつきましては工事請負費で６３５万４，７００円を支出しております。

事業名になりますが、祝橋整備事業で２億７，９２３万９，６３９円を支出しております。主な内訳につきましては、委託料４，８５９万８，０００円、測量設計業務委託料、また工事請負費で２億２１６万３，５００円を、補償補填及び賠償金、補償金でございますが、２，７９３万５，４８３円支出をしております。

石寺橋整備事業では１，８０６万６，３３８円支出をしております。この内訳といたしましては、委託料で測量設計業務委託料１，７６９万１，３００円が主な内容でございます。

１１７ページ、１１８ページをお願いいたします。

町道撰原下島線拡幅改良事業として４，５６７万３，５４６円を支出しております。このうち工事請負費で４，５０５万円でございます。

また、町道舟尾八王子線改良事業で１，９０２万９４１円を、このうち工事請負費として１，３４８万７，９４１円、また補償補填及び賠償金の補償金として５５３万３，０００円支出をしております。

同款、３項河川費、１項河川総務費、支出済額が２，８２１万３，３６９円。

これにつきましては、河川総務諸経費として２，８２１万３，３６９円を、このうち工事請負費として２，８０８万８００円支出をさせていただいております。

同款、５項住宅費、１目住宅管理費でございます。支出済額が５，６６８万１８４円。

このうち主な内容でございますが、一般職員人件費として６６０万７，９７４円を、また町営住宅管理事業費として５，００７万２，２１０円を、このうち１１９ページ、１２０ページになりますが、修繕費で３７８万５，１４４円を、工事請負費で４，０５

９万６，６００円を支出させていただいております。

８款消防費、１項消防費、１目常備消防費で支出済額が１億３，８１０万５１１円支出をしております。

このうち相楽中部消防組合負担金に１億３，８０９万８，０００円支出をさせていただいております。

同款、同項、２目非常備消防費で支出済額が３，５８６万７，２１６円。

このうち主な支出でございますが、非常備消防人件費として７４１万６，５４１円、消防団員報酬で７１１万４，５００円を、また非常備消防諸経費として２，８４５万６７５円を支出しております。この主な内訳につきましては、退職報償金で４０３万８，０００円、また備品購入費で１，１５２万９，１００円を、このうち小型動力ポンプ付積載軽消防自動車で１，１４８万４，０００円を支出させていただいております。

１２１ページ、１２２ページをお願いします。

同款、同項、３目消防施設費で支出済額が１，５４８万３，６００円でございます。

このうち工事請負費でございますが、１，５４６万８，２００円支出をさせていただいております。

次に、９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会でございます。１２３ページ、１２４ページをお願いします。支出済額が１億８，７５０万２，０００円でございます。

こちらにつきましては、相楽東部広域連合負担金となっているところでございます。

１２５ページ、１２６ページをお願いいたします。

１１款公債費、１項公債費、１目元金で支出済額が３億６，５３９万３，５７８円でございます。

こちらにつきましては、町債の償還元金でございます。

また、同款、同項、２目利子でございますが、支出済額が６６８万１，５６８円。

これにつきましては、町債償還利子で６６６万１，２６７円支出をさせていただいております。

歳出合計でございますが、予算現額が４３億６，８７１万円に対しまして支出済額が４１億８，３０９万４，０９２円、翌年度繰越額が１億４，０５６万円、不用額が４，５０５万５，９０８円でございます。

１２７ページ、１２８ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明申し上げます。

１．歳入総額　　４２億４，６０６万７，５２８円

２．歳出総額　　４１億８，３０９万４，０９２円

３．歳入歳出差引額　　６，２９７万３，４３６円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　１，８３４万５，０００円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　１，８３４万５，０００円

５．実質収支額　　４，４６２万８，４３６円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円でございます。

１２９ページ以降につきましては、財産に関する調をつけております。後ほどお目通しいただきますようよろしくお願いします。

続きまして、和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細につきまして説明を続けさせていただきます。

１３７ページ、１３８ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、こちらにつきましても主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

３款繰入金、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金、収入済額が２０万円でご

ざいます。

４款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、収入済額が３１万３，６６６円でございます。

次に、５款諸収入、２項雑入、１目雑入、収入済額が１９万２，８１１円でございます。

こちらにつきましては、雑入ほかでございます。

歳入合計でございますが、予算現額が７０万円に対しまして収入済額が７３万７，２７８円でございます。

１３９ページ、１４０ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、歳出につきましても、主な内容のみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

２款総務費、１項総務管理費、１目総務管理費、支出済額が３７万２５５円でございます。

主な内訳といたしましては、一般管理諸経費の需用費で２７万８，２５５円支出をさせていただいております。

同款、同項、２目財産管理費で支出済額が６万８，０４９円。

こちらにつきましては、財産管理諸経費のうち役務費で６万７，９２８円を、このうち自動車損害保険料で４万１，０００円支出しております。

歳出合計でございますが、予算現額７０万円に対しまして支出済額が４５万３，３０４円、不用額が２４万６，６９６円でございます。

１４１ページ、１４２ページをお願いします。

次に実質収支に関する調書について説明を続けます。

区分、金額の順に説明申し上げます。

１．歳入総額　　７３万７，２７８円

２．歳出総額　　４５万３，３０４円

３．歳入歳出差引額　　２８万３，９７４円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　０円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　０円

５．実質収支額　　２８万３，９７４円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入金、０円、以上でございます。

なお、１４３ページ以降につきましては、財産に関する調をのせております。後ほどお目通しいただきますようよろしくお願いいたします。

他の特別会計につきましては、それぞれの所管課長から説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

それでは、続きまして私のほうから、認定第３号　令和４年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）につきまして、歳入歳出決算事項別明細書に基づき説明をさせていただきます。

まず、１４９ページ、１５０ページをお願いいたします。

歳入でございます。

説明は一般会計と同様、款、項、目及び収入済額について、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、１目一般被保険者国民健康保険税、収入済額１億２，２９１万９，１７７円。主なものといたしまして、１節医療給付費分現

年課税分７，７６８万６，４１２円、２節後期高齢者支援金分現年課税分２，９６７万８，７６９円、３節介護納付金分現年課税分１，２７６万７，６１９円でございます。

４款府支出金、２項府補助金、１目保険給付費等交付金、収入済額が４億７，２８５万２，０００円。主なものといたしまして、１節普通交付金４億４，３４２万６，０００円でございます。

ページをおめくりいただきまして、６款繰入金、２項一般会計繰入金、１目保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）でございます。収入済額といたしまして１，７８３万５，６９０円でございます。

同款、同項、２目保険基盤安定繰入金（保険者支援分）といたまして収入済額１，０８２万４，０９０円でございます。

７款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、収入済額４，０８８万７，３２３円。

前年度繰越金でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳入合計でございます。予算現額が６億４，９９０万円、収入済額が６億７，９２２万３，９２２円、不納欠損額３７万１，０００円、収入未済額１，１４８万９，３０９円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、１５５ページ、１５６ページをお願いいたします。

歳出の説明を続けさせていただきます。こちらも主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

２款保険給付費、１項療養諸費、１目一般被保険者療養給付費、支出済額３億８，３２６万１，６６９円。こちらは一般被保険者に対する医療費の保険者負担分でございます。

ページをおめくりいただきまして、同款、２項高額療養費、１目一般被保険者高額療養費、支出済額が５，４５２万７，０９４円でございます。こちらの項の項目どおり、高額療養費分でございます。

ページをおめくりいただきまして、３款国民健康保険事業費納付金、１項医療給付費分、１目一般被保険者医療給付費分、支出済額が９，４５７万５，９０４円。こちらは京都府への負担金でございます。

ページをおめくりいただきまして、同款、２項後期高齢者支援金等分、１目一般被保険者後期高齢者支援金等分、支出済額が３，３８３万２，５７８円。こちらも京都府への負担金分でございます。

同款、３項介護納付金分、１目介護納付金分１，５３５万１，１７４円。こちらも京都府への負担金でございます。

６款保健事業費、１項保健事業費、１目疾病予防費、支出済額が５９８万６，１１６円。主なものといたしまして、事業費、保健事業諸経費の中の委託料、人間ドック検査委託料４７１万８，１１０円及び特定健康診査委託料５３万７，９７０円でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳出合計でございます。予算現額６億４，９９０万円、支出済額６億４，４７７万８，４２６円、不用額５１２万１，５７４円でございます。

ページをおめくりいただきまして、１６６ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明申し上げます。

１．歳入総額　　６億７，９２２万３，９２２円

２．歳出総額　　６億４，４７７万８，４２６円

３．歳入歳出差引額　　３，４４４万５，４９６円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　０円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　０円

５．実質収支額　　３，４４４万５，４９６円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円でございます。

１６７ページ、１６８ページに財産に関する調をつけておりますので、後ほどお目通しをよろしくお願いいたします。

以上、令和４年度国民健康保険特別会計（事業勘定）についてご説明をさせていただきました。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

診療所事務長。

○診療所事務長（島川昌代君）

続きまして、同じく、認定第３号　令和４年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

１６９ページ、１７０ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、項、目、収入済額の順にご説明をさせていただきます。

１款診療収入、２項外来収入、１目国民健康保険診療収入、１，１１２万３，０７０円。現年度分となっております。

同款、同項、２目社会保険診療収入、７９９万３３円。現年度分となっております。

同款、同項、４目一部負担金収入、７５９万７，８７３円。現年度分となっております。そして、こちらのほうですが、収入未済額がございまして、２，５９０円となっております。

同款、同項、５目その他の診療収入、１４７万８，８４７円。現年度分となっております。

同款、同項、７目後期高齢者医療保険診療報酬収入、２，５６７万１，２３５円。現年度分となっております。

４款府支出金、２項府補助金、１目医業費補助金、２２２万９３０円。主なものは、新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業補助金１４５万８，０００円、新型コロナ無症状者検査環境整備事業補助金６４万５，９３０円となっております。

めくっていただきまして、１７１ページ、１７２ページをお願いいたします。

６款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、２８２万９，２５９円。純繰越金、前年度分の繰越金でございます。

７款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、２，２３９万５，０００円。内訳としまして、一般会計繰入金２，２２１万円、一般会計繰入金（新型コロナ対応分）としまして１８万５，０００円でございます。

９款諸収入、２項受託収入、１目検診等受託収入、７９１万２，２８２円。検診等受託収入としまして、企業健診や予防接種などの受託収入になっております。

歳入合計、収入済額８，９８９万３，９０９円、不納欠損額０円、収入未済額２，５９０円となっております。

めくっていただきまして、１７３ページ、１７４ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出につきましても、款、項、目、支出済額の順に、主な内容のみ説明させていただきます。

１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費、６，１６９万２７円。主なものは、会計年度任用職員や非常勤医師を含む職員等の人件費となっております。

続いて、めくっていただきまして、１７５ページ、１７６ページをお願いいたします。

２款医業費、１項医業費、２目医療用消耗器材費、２４５万４，７２２円。主なも

のは、備品購入費としまして、感染症遺伝子検査装置１４５万８,０５０円、コロナＰＣＲ検査の機器を購入いたしました。

同款、同項、３目医薬品衛生材料費、２,０２８万２,３５７円。需用費の医療材料費としまして、薬等医療材料費となっております。

同款、同項、４目検査委託費、２４９万５,８１５円。委託料の臨床検査他委託料としまして、血液検査等の検査委託料となっております。

めくっていただきまして、１７７ページ、１７８ページをお願いいたします。

歳出合計としまして、支出済額８,７１１万２,２４７円を支出しております。

めくっていただきまして、１８０ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に申し上げます。

１．歳入総額　　８,９８９万３,９０９円

２．歳出総額　　８,７１１万２,２４７円

３．歳入歳出差引額　　２７８万１,６６２円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　０円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　０円

５．実質収支額　　２７８万１,６６２円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円でございます。

１８１ページ以降につきましては、財産に関する調をつけておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

以上で、令和４年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていた

だきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

それでは、私のほうから、認定第４号　簡易水道事業特別会計及び認定第５号　下水道事業特別会計について説明させていただきます。

事項別明細書１８７ページをお開きください。

主なもののみとさせていただきます。

令和４年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細、歳入でございます。

１款使用料及び手数料、１項使用料、１目水道使用料、１節現年度分として７，７５１万１，０５７円、２節過年度分として５２万３，３８５円。

２款分担金及び負担金、１項分担金、１目施設費分担金、１節施設費分担金、工事分担金８６９万３，５６４円です。

続きまして、６款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、おめくりください。１節一般会計繰入金６，２１９万円、一般会計繰入金（水道料金軽減）３，２５６万４，４００円。

７款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、１節前年度繰越金、純繰越金で２７７万７，９４５円です。

９款町債、１項町債、１目簡易水道事業債、１節簡易水道事業債、資本費平準化債１，４００万円、公営企業会計適用債６２０万円。

歳入合計、収入済額２億８２４万５，２７８円です。

以上が歳入でございます。

おめくりください。

歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、１０節需用費、光熱水費６８２万４，２９１円、修繕費６７８万３１１円、医薬材料費２４９万６，４５０円。

１１節役務費、通信運搬費３０３万１，２５５円。

１２節委託料、おめくりください。浄水場ろ過機等点検清掃業務委託料２５３万８，８００円、中央監視システム等保守点検業務委託料５３９万円、水道施設台帳システム構築業務委託料５６０万５，７４３円、地方公営企業法適用支援業務委託料５２０万３，０００円。

２款施設費、１項施設費、１目施設費、１４節工事請負費、町道舟尾八王子線改良工事に伴う水道管布設替工事３１１万３，０００円、町道鷲峰山線祝橋架替工事に伴う水道管布設替工事２９９万２，０００円。

３款公債費、１項公債費、１目元金、２２節償還金利子及び割引料、償還金１億６５９万６８９円。

２目利子、おめくりください。１，５８５万７，５１８円。

歳出合計２億３７０万６，０１３円です。

以上、歳出でございます。

おめくりください。

続きまして、実質収支に関する調書。

区分、金額の順に説明します。

簡易水道事業特別会計

１．歳入総額　　２億８２４万５，２７８円

２．歳出総額　　２億３７０万６，０１３円

３．歳入歳出差引額　　４５３万９，２６５円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　０円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　０円

５．実質収支額　　４５３万９，２６５円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円でございます。

次ページ以降は後ほどお目通しください。

それでは、２０３ページをお願いします。

認定第５号　令和４年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細でございます。主なもののみ説明します。

歳入でございます。

１款分担金及び負担金、１項分担金、１目下水道分担金、５節工事費分担金１，４４２万８，１００円。

２款使用料及び手数料、１項使用料、１目下水道使用料、１節下水道使用料現年度分２，８９７万８，４４４円、２節下水道使用料過年度分１４万８，２３２円。

同款、同項、２目行政財産使用料、１節行政財産使用料３６６万７，９５６円。

おめくりください。

５款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、１節一般会計繰入金１億３，３３３万４，０００円。

６款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、１節前年度繰越金、純繰越金２２７万１０７円です。

続きまして、８款町債、１項町債、１目下水道事業債、１節特定環境保全公共下水道事業債４００万円、資本費平準化債５，０８０万円、公営企業会計適用債５４０万円。

歳入合計２億４，４７２万４，４６４円。

おめくりください。

続きまして、歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、１２節委託料、地方公営企業法適用支援業務委託料４４０万円。

２款管理費、１項施設管理費、１目処理場管理費、１０節需用費、おめくりください。光熱水費５９０万９７円、１２節委託料、処理場運転管理等委託料２，２０４万４，０００円、汚泥処理・運搬委託料４４５万４，３０８円、１４節工事請負費４０６万３，４００円。

同款、同項、２目管渠管理費、１０節需用費、光熱水費２２６万５，４２０円、１４節工事請負費、町道鷲峰山線祝橋架替工事に伴う下水道設備等工事１，４４２万８，１００円。

４款公債費、１項公債費、１目元金、２２節償還金利子及び割引料１億３，１４８万６，９１１円。

２目利子２，２５８万６，８００円。

おめくりください。

歳出合計２億３，２８７万９，３２１円です。

以上、歳出でございます。

おめくりください。

続きまして、実質収支に関する調書。

区分、金額の順に説明します。

下水道事業特別会計

１．歳入総額　　２億４，４７２万４，４６４円

２．歳出総額　　２億３，２８７万９，３２１円

３．歳入歳出差引額　　１，１８４万５，１４３円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　９５０万円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　９５０万円

５．実質収支額　　２３４万５，１４３円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円。

次ページ以降は後ほどお目通しください。

以上、上下水道特別会計の説明とさせていただきます。

○委員長（村山一彦君）

説明の途中ですが、ただいまから午後２時５０分まで休憩します。

休憩（午後２時３７分～午後２時５０分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、会議を開きます。説明を続けます。

福祉課長。

○福祉課長（北　広光君）

それでは、私から、認定第６号　令和４年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）並びに（サービス事業勘定）の説明をさせていただきます。

事項別明細書２１９ページ、２２０ページをお願いいたします。

まず、歳入からでございます。

款、項、目、収入済額の順に説明させていただきます。

１款保険料、１項介護保険料、１目第１号被保険者保険料、収入済額１億４，８２１万９，９２０円。主なものといたしまして、１節現年度分特別徴収保険料が１億４，０２３万５，３４０円、また２節現年度分普通徴収保険料が７０３万９８０円でございます。

３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金、収入済額１億２，０９

３万２,０６６円、１節現年度分全額でございます。

同款、２項国庫補助金、１目調整交付金、収入済額４,１６０万５,０００円、１節現年度分調整交付金全額でございます。

同款、同項、２目地域支援事業交付金総合事業、収入済額４３１万４,２００円、１節現年度分全額でございます。

同款、同項、３目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、収入済額４０８万８,７００円、１節現年度分全額でございます。

ページをおめくりください。２２１ページ、２２２ページをお願いします。

４款支払基金交付金、１項支払基金交付金、１目介護給付費交付金、収入済額１億６,７２０万６,０００円、１節現年度分全額でございます。

同款、同項、２目地域支援事業支援交付金、収入済額５８２万４,０００円、１節現年度分全額でございます。

５款府支出金、１項府負担金、１目介護給付費負担金、収入済額９,５２０万７,０００円、１節現年度分全額でございます。

７款繰入金、１項一般会計繰入金、１目介護給付費繰入金、収入済額７,７１４万９,３０７円、１節介護給付費繰入金全額でございます。

おめくりいただきまして、２２３ページ、２２４ページをお願いいたします。

同款、同項、４目その他一般会計繰入金、収入済額８４７万７,２２８円、１節事務費等繰入金でございます。

同款、同項、６目低所得者保険料軽減事業繰入金、収入済額１,０５０万１,０００円、１節低所得者保険料軽減事業繰入金全額でございます。

９款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、収入済額２,５０３万３,６２０円、１節前年度繰越金全額でございます。

歳入合計、予算現額７億１,６００万円、収入済額７億１,９０５万３,３９３円、不納欠損額４３万７,３８０円、収入未済額２８５万４,７６０円でございます。

おめくりいただきまして、歳出でございます。こちらにつきましても、主なもののみの説明とさせていただきます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、支出済額３５２万３，５１２円、介護保険庶務事業費といたしまして３５２万３，５１２円、委託料といたしまして介護保険事業計画策定委託料１９８万円でございます。

同款、３項介護認定審査会費、１目認定審査等費、支出済額２８２万３，８５６円、認定調査等事業費の会計年度任用職員の報酬といたしまして１１４万８，８６８円、また役務費の手数料といたしまして１４７万５，１００円支出しております。

同款、同項、２目認定審査会委託負担金、支出済額１８７万５，２２０円、認定審査会委託事業負担金といたしまして１８７万５，２２０円支出しております。

おめくりいただきまして、２２７ページ、２２８ページをお願いいたします。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費、１目居宅介護サービス給付費、支出済額２億２，１９８万１，５８１円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

同款、同項、３目地域密着型介護サービス給付費、支出済額５６２万２，０３４円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

同款、同項、５目施設介護サービス給付費、支出済額２億９，６０６万８，１８２円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

同款、同項、９目居宅介護サービス計画給付費、支出済額２，４７０万６０２円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

おめくりいただきまして、２２９ページ、２３０ページをお願いいたします。

同款、２項介護予防サービス等諸経費、１目介護予防サービス給付費、支出済額１，０４０万３，２８４円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

同款、４項高額介護サービス等費、１目高額介護サービス費、おめくりいただきまして、２３１ページ、２３２ページをお願いいたします。支出済額１，７３４万６，５５６円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

同款、５項特定入所者介護サービス等費、１目特定入所者介護サービス費、支出済額３,１９２万２,７５０円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

同款、７項高額医療合算介護サービス等費、１目高額医療合算介護サービス費、支出済額２０３万７,６３６円、１８節負担金補助及び交付金全額でございます。

４款地域支援事業費、１項介護予防生活支援サービス事業費、１目介護予防生活支援サービス事業費、支出済額１,０６５万９,２００円、１８節負担金補助及び交付金でございます。

おめくりいただきまして、２３３ページ、２３４ページをお願いします。

同款、同項、２目介護予防ケアマネジメント事業費、支出済額５２７万６,８８８円、職員人件費といたしまして４４８万６,８６８円支出しております。

同款、２項一般介護予防事業費、１目一般介護予防事業費、支出済額４０８万４,９８６円、一般介護予防事業費、委託料といたしまして４０６万８,６００円支出しております。

同款、３項包括的支援事業・任意事業費、２目総合相談事業費、支出済額６７７万３,５２６円、職員人件費といたしまして２８５万３,２０３円支出しております。また、総合相談事業諸経費といたしまして、会計年度任用職員の報酬といたしまして２７８万７６８円支出しております。

おめくりいただきまして、２３７ページ、２３８ページをお願いいたします。

５款基金積立金、１項基金積立金、１目介護給付費準備基金積立金、支出済額２,０１０万３０９円、２４節積立金といたしまて、介護給付費準備基金積立金全額でございます。

７款諸支出金、１項還付金及び還付加算金、おめくりいただきまして、２３９ページ、２４０ページをお願いいたします。３目償還金、支出済額１,９４８万３,６０１円。これにつきましては、償還金といたしまして、国・府返還金１,９３４万８,０６１円が主なものとなっております。

歳出合計、予算現額７億１，６００万円、支出済額６億９，４９２万２，３３９円、翌年度繰越額０円、不用額２，１０７万７，６６１円。

１枚おめくりいただきまして、実質収支に関する調書。

介護保険特別会計（保険事業勘定）でございます。

区分、金額の順に説明させていただきます。

１．歳入総額　　７億１，９０５万３，３９３円

２．歳出総額　　６億９，４９２万２，３３９円

３．歳入歳出差引額　　２，４１３万１，０５４円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　０円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　０円

５．実質収支額　　２，４１３万１，０５４円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円。

次のページにつきましては財産に関する調でございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、２４５ページ、２４６ページをお願いいたします。

令和４年度和束町介護保険特別会計のサービス事業勘定でございます。こちらも事業勘定と同様の説明とさせていただきます。

まず、歳入でございます。

１款サービス収入、１項予防給付費収入、１目居宅支援サービス計画費収入、収入済額３５５万２，４８０円、１節居宅支援サービス計画費収入全額でございます。

２款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、収入済額２９８万円、１節一般会計繰入金全額でございます。

収入合計、予算現額６９０万円、収入済額６８０万９８４円、不納欠損額０円、収入未済額０円でございます。

おめくりいただきまして、２４７ページ、２４８ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらも同様の説明とさせていただきます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、支出済額５５３万２，８８６円。主なものといたしまして、一般管理諸経費といたしまして３８４万５，２０６円、これにつきましては職員人件費等でございます。また、委託料といたしまして地域包括支援システム保守委託料４９万９７４円支出しております。

２款事業費、１項居宅介護支援事業費、１目居宅介護支援事業費、支出済額１０９万４，４９２円、１２節委託料といたしまして１０９万４，４９２円全額でございます。

歳出合計、予算現額６９０万円、支出済額６６２万７，３７８円、翌年度繰越額０円、不用額２７万２，６２２円。

おめくりいただきまして、実質収支に関する調書でございます。

介護保険特別会計（サービス事業勘定）

区分、金額の順に説明させていただきます。

１．歳入総額　　６８０万９８４円

２．歳出総額　　６６２万７，３７８円

３．歳入歳出差引額　　１７万３，６０６円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　０円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　０円

５．実質収支額　　１７万３，６０６円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

続きまして、私のほうから、認定第７号　令和４年度和束町後期高齢者医療特別会計につきまして、歳入歳出決算事項別明細に基づきご説明をさせていただきます。

それでは、２５１ページ、２５２ページをお願いいたします。

ほかの会計同様、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございます。

１款保険料、１項後期高齢者医療保険料、１目特別徴収保険料、収入済額２，９６６万６，１８４円、現年度分のみでございます。

同款、同項、２目普通徴収保険料、１，９５０万２，０８６円。主なものといたしまして、１節現年度分１，９３８万７，０１９円でございます。

３款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、２，６３０万５５４円。主なものといたしまして、２節保険基盤安定繰入金２，１３７万９，５５４円でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳入合計でございます。予算現額７，９００万円に対しまして収入済額７，９１９万７，２１０円、不納欠損額２９万２，８１０円、収入未済額２１１万７，１７１円でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳出の説明を続けさせていただきます。こちらも主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金、１目後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額７，３０８万４，７１１円。

３款保健事業費、１項健康保持増進事業費、１目健康診査費、４５４万９，５７０

円。主なものといたしまして、健康診査諸経費のうち健康診査委託料４２９万３，３９０円でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳出合計でございます。予算現額７，９００万円に対し支出済額７，８６０万４，９２４円、不用額３９万５，０７６円でございます。

ページをおめくりいただきまして、２６０ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明申し上げます。

１．歳入総額　　７，９１９万７，２１０円

２．歳出総額　　７，８６０万４，９２４円

３．歳入歳出差引額　　５９万２，２８６円

４．翌年度へ繰り越すべき財源

（１）継続費逓次繰越額　　０円

（２）繰越明許費繰越額　　０円

（３）事故繰越し繰越額　　０円

計　　０円

５．実質収支額　　５９万２，２８６円

６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、０円でございます。

以上、令和４年度後期高齢者医療特別会計についてご説明をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

以上で、令和４年度決算についての説明が終わりました。

これから質疑を行いますが、委員の皆様にお願いします。

本委員会は令和４年度の決算特別委員会です。令和４年度事業の審査に関する質疑をお願いいたします。また、最初に何ページのどの項目かを明確にして質問してくだ

さい。

それでは、質疑を行います。

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

説明が大変長引きましたので、その分、しっかりと審議のほうを保障していただきますように委員長にまずお願いしておきたいと思います。

まず、私から最初に伺いたいのは、簡易水道事業についてのところです。特別会計ですね。

この令和４年度というのは、いわゆる水道の料金の大幅な値上げが行われた年でございました。今回の値上げというのは、基本料金・追加料金・基本水量の３要素全てで負担増の改定が行われて、全体で約４３％、最高水道料金の２倍にもなるような負担増の大幅値上げとなりました。やはりこれだけの負担増をまだまだコロナ禍があるとき、また深刻な物価高騰などが起こったのもこの令和４年度という、そういった暮らしや生業が大変困難な状況の中でのライフラインにかかわる水道料金の大幅な値上げを強行したことというのは、私は大変な誤りだというふうに思っております。

それで、まず町長にお聞きしておきたいんですけれども、こういった大幅な値上げをされたことによる住民生活への影響というのをどのようにお考えでしょうか。それと、今回の値上げでとりわけですね、基本水量を１０立米から５立米に変えられたことが大幅値上げを引き起こす大きな内容になっておりますけども、なぜこういうことを今回盛り込まれたのかということを改めて説明をいただくとともに、やはりこれだけの暮らしが大変なときに絶対に使わなくてはならない水道料金をこれほど大きく上げたことは、明らかに令和４年度における最大の施策の誤りだと私は思いますけれども、町長のお考えはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

まず､水道料金の値上げにつきましては、苦渋の決断であったということは前堀町長もその当時かなり苦しんでおられたのは事実でございます。

なお、水道料金につきましては、平成２８年から検討に入っておりまして、平成２８年からの検討後のことでございます。当初はもう少し早い時期の値上げを検討しておりましたが、コロナということもございましたので、時期を若干ずらしたということになります。

水道料金の改定の基本水量の変更でございますが、これにつきましては和束町の水道の使用料の実態に合わせた形で変更させていただいたということで判断しております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

前町長も苦渋の決断だったというふうに言われていたという話をされましたけども、苦渋を飲まされたのは住民なわけですよね。どのような苦渋だったのか知りませんけども、今、基本水量の変更を行ったのが和束町の水道の実態を踏まえたものだというふうにしか言われなかったんですけど、いずれにしましても、これだけのいわゆる苦渋の決断だというふうに言われるぐらい大きな負担増を住民の皆さんにお願いする以上は、やはり住民の皆さんとの合意形成、また理解を得る、説明責任を果たすということがあっての苦渋の決断でなくてはいけないと思うんですよね。これだけの負担増を令和４年に押しつけるという意味では、この点でどうだったかなということなんですよ。

やはり住民の皆さんに例えば説明会を開いたのか、また、ちゃんとした情報を提供

したのか、議会に対してもそういうことをちゃんと説明も情報提供もしたのかということをこれまでもいろいろ議論してきましたけど、全くしておられませんよ。

それで、町長はこの前、委員会でも述べましたけども、初登庁のときに、これからどういう行政を目指していくかという意味で、説明責任を果たす仕事をというものを強調されたというふうに報道されましたよね。そう考えたときに、この令和４年度の値上げというものが住民の皆さんとの関係で十分に町長が言われる説明責任を果たす仕事だったと、その上でのあれほどの値上げだというふうに今でもお考えですか。

この前の委員会のときにも触れましたけれども、令和３年９月の議会で値上げ自身は条例可決したわけですけども、それ以降、値上げに至るまでのところで住民の皆さんからこの議会に対しても、また当時の堀町長に対しても１，４００人を超える値上げをやめてほしいと、そういうような思いを込めた署名が寄せられました。これはやはり十分に理解を得られてなかった結果としてこういうことが起こったと私は考えておりますけども、それも含めて、今回の値上げは町長の説明責任を果たしたというふうにお考えですか。

○委員長（村山一彦君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

当時のことを申しますと、説明責任は果たしたと私は判断しております。その結果、議会のほうで議決をいただけたというように私は判断しております。

ただ、もっともっと住民との会話を増やしたいというのが私の思いでありますので、今後についても説明責任はできるだけ果たせるよう対話の場を持ちたいというのが私の思いでございます。

○委員長（村山一彦君）

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

当時の状況として説明責任を果たしたと考えていると今、言われましたよね。じゃあ、町長の言われる説明責任を果たす仕事というのは、あれほどの負担増を住民の皆さんにお願いする前に説明会も開かない、ちゃんとした資料も提供しない、意見も聞かない、議会に対しても公式にちゃんとした説明をしない、署名があれほど集められても見向きもしない、それが町長の言われるあの当時での説明責任を果たしたという仕事なんですか。あれが和束町の行政が住民に対して説明責任を果たしたという姿なんですね。あれが基準なんですね。どうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私としては、その当時担当しておりましたので、責任を果たしたという判断をしております。住民との対話の場がもう少しあってもよかったのではという岡本委員の意見でございますが、住民から出ていただいた水道委員のほうはかなり深く住民の意見を取って会議を開いてもらっておりましたので、私としましてはその分についてはよかったと思っております。

ただ、１，３００人の署名はございました。これにつきましては今後真摯に受け止め、まだ西部水源が全く手をつけられておりません。これについてのことも今後考えていく必要がございますので、その中で考えていきたいと思っております。

○委員長（村山一彦君）

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

町長が言う説明責任というものがその程度のものだということが大変はっきりしたというふうに思うんですね。あのような乱暴なやり方で、毎日使わなくちゃいけない

水の値段を上げることで住民の皆さんがどれだけ驚かれたか。倍にもなって大変になっていると。

いわゆる令和４年度については、その後に基本料金の免除というのをされました。しかし、それでもやはりいろんなものがどんどんどんどん上がっていく中で大変大きな負担になっていったわけですよね。そういった住民の暮らしや生業というものをしっかり考えるのが町長の仕事だと思うんですよ。そこにちゃんと耳を傾けて、例えば、これをするにしても最低限ちゃんと説明をする、情報を提供する、意見を聞く。

水道委員だけが住民じゃないでしょう。水道委員会の議事録でもちゃんと公表されましたか。されてないじゃないですか。どういう議論がされて、どういう声が出されて、そういうことを全くせずにですよ、ある意味密室でそういうことを決めてこれだけの負担を押しつけるということが馬場町長の言われる説明責任を果たす町政だということを今、大変はっきりしたというふうに思いますし、１，４００人の署名をこれから踏まえてと言われたけどね、そのときに踏まえられない人がこれからそれを踏まえて何をするのかというふうに思うんですよ。ですので、やはり初登庁のときに説明責任を果たすということを言われるんだったら、自らがやられたそういったことをちゃんと反省して真摯に受け止めて誤りを誤りと認めるということがなかったら、今後幾らそんなことを言っても誰も信用しませんよ。そこが大変はっきりしたと思うんですよね。

それと、さらに問題なのは、これだけの値上げをしておきながら根拠というものをほとんど示されてないんですよね。先ほど言われましたように、平成２８年以降にこれを検討してきたと言われましたよね。そのときに示されたのが経営戦略だったと思うんです。そこに２５％値上げするということを前提にした戦略が示されていたと。それが出発点だと思うんですけども、今回の値上げというのは２５％じゃなくて４３％なんですね。じゃあ、４３％の値上げというものを前提にした経営戦略というのはいつ示されたんですか。それをちゃんと示した上で水道委員会だろうがどこだろう

が、議会に対しても説明されましたか。

これは実際出されてないわけですけども、なぜそれを出せなかったんですか。それも出さずにとにかく数字だけ上げて値上げを強行するというのは、それはいいか悪いかは別にしても、やはり根拠のない値上げと言われても仕方がないんじゃないかと思うんですけども、町長、いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問でございますが、一般的にどう取られるかというのは、いろいろあると思いますので、私のほうではその辺の答弁については避けさせていただきます。

ただ、２５％の値上げというのは平成２３年、２４年ぐらいから立ち上げた数値でございます。その後、詳細の数値を示した上で、今、岡本委員が言われました４３％に近い値上げになっているのが事実でございます。ここについてはご理解をしていただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

今、早すぎてね、もうちょっとちゃんと相手が分かるように、聞いてはる方が分かるように、ゆっくりとはっきり分かる答弁をお願いしたいと思うんですけども。

この経営戦略の問題は、いわゆる私がどう取るかの問題じゃないんですよ。経営戦略が２５％で示しておいて、それがいろいろ変更があったというのは分かります。だけども４３％という値上げをやるんであれば、それも元にした経営戦略がつくられて、それでこういうことが値上げしなくちゃいけないんですよということを議会にも住民にも示すのが行政として当たり前じゃないかと言っているんですよ。それを示さずに理解してくれと言われたって理解できるわけないじゃないですかって聞いているんで

すよ。一度つくった経営戦略を、それが辻褄が合わなくなってきたんだったら、４３％の数字でつくり直してこれを示すということがなぜできなかったのかと聞いているんですよ。

○委員長（村山一彦君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

岡本委員が言われてます２５％につきましては、平成２８年までに策定したものでございます。その段階で統合が全てが終わりが見えてきた段階で再度見直した結果でございます。その結果４３％近い値上げになったということについてはご理解願いたいということでございます。

取り方につきましては、私は住民の皆さんに一応その形で説明させていただいたというのは、議会を通じ、また水道委員を通じ、話がいろんな形で説明されているというふうに判断しております。

○委員長（村山一彦君）

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

取り方の問題じゃないんですよ。行政の事務として、あなたの頭の中では４３％かかるなというふうに思って、それだけの値上げが必要だなと思ってるかもしれないけども、それを形にしたものがなかったでしょうって聞いているんですよ。

一時、令和２年度ぐらいに６０％ぐらいの数字を入れた経営戦略をつくりかけましたよね。でも、それもやめにして、結局、最後４３％というふうになったということだと思いますけども、それをちゃんと数字を入れた元にした経営戦略というものが最後まで示されないまま、要は値上げのほうが決まっていったということはお認めでありますよね。だからね、そういったものをなぜちゃんと示した上でそういう提案なり

しなかったのかということを聞いているんですよ。取り方の問題じゃなくて、ちゃんと伝わってます、町長。

もう一回聞きますよ。

住民の皆さんにそういった大きな負担をお願いするんだったら、さっきもいったようなことも含めて、そういった計画というか、そういったものはこうなんですということをちゃんと示して、それが経営戦略なんでしょう。それを示さずにやったということは事実なんだから、それはなぜそうなったのかということを聞いているんですよ。それは正しくなかったでしょうと。それはどうなんですか。もう一回ちゃんと答えてください。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

たしかに今、岡本委員が言われるように、岡本委員のほうが詳しく存じておられるみたいでございますので、その辺についてはご理解願いたいと思いますけども、初めに２５％を元に水道委員会において水道料金の改定を進めております。その後、言われるように８０％近い値上げをしなければ持たないということについては、そのとおりでございます。ただ、それではなかなか住民の理解も得られないという中で、折衷案の近いところを取ったというのが４３％という判断をされるのは仕方ないと思います。

なお、今の分につきましてまだ説明できておりませんけども、原課には西部水源の改修も含めた経営戦略を早期に立てろという指示は出しておりますので、その段階で今後の情勢も含めながら検討していきたいと思いますので、それにつきましてはもう少し私も反省の部分として住民との対話を増やしたいということも言っておりますので、その中でご理解を願いたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

岡本委員、これが最後になります。

○６番（岡本正意君）

結局、要はそのときは示されなかったということですよね。それはなぜ示さなかったということを結局説明されてないと思うんですよ。これから西部水源がどうだとか、それに向けては何とか示したいということは今後のことであって、今、令和４年度のことを言っているんです。令和４年度はこれだけの負担増を住民の皆さんに具体的に押しつけておきながら説明もしない、資料も提供しない、声も聞かない、１，４００の署名を集めて見直してほしいと言っても見向きもしない、その上になぜ値上げしないといけないのかという根拠になるような経営戦略さえも示してない、そういう下であれほどの負担増が行われたということがはっきりしたというふうに思うんですよね。そんなことが正しかったなんてことがあるわけないじゃないですか。

例えば、子どもたちとかに町の仕事というのはこういうもんですよと説明するときに、今、私が言ったようなことが町の仕事ですと。住民の皆さんに説明もしない、意見も聞かない、根拠も示さない、こういうことでやっているんですというふうに言われるつもりですか。そうじゃないでしょう。だったら、今回の値上げのやり方というのは、手続上というか、そういったやり方としては誤っていたということがはっきりしたんじゃないですか。これが正しいなんて言い出したら子どもたちにも何も説明できないですよ。少なくともやり方としては正しくなかったということでちゃんと答弁いただけますか。そこははっきりしていただかないと、こんなことがまかり通るようだったら今後大変ひどいことになると思いますので、そこはちゃんと反省して、それは間違いでありましたということでお認めいただけませんか、どうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

これにつきましては、既定の数値を示した上でこの議案をつくっておりますので、その点については説明したということについてはご理解願いたいと思います。

なお、それがどこまで住民に浸透したかということについては個人の取り方になりますので、その点については個人の判断にお任せさせていただきます。

○委員長（村山一彦君）

８番、小西委員。

○８番（小西　啓君）

私、監査委員として意見書で水道料金の公平性とか、いろんなことを言っておりましたけれど、岡本委員が今、言ってましたけど、しつこくきつく、就任のときのえらく持ち上げてもらったことを忘れてるような感じで、今は大変きつかったですよね。

それで、今、１０人議員がいるんですけどね、山本議員も選挙運動のときに、水道料金は高過ぎるから、これはいろんなことを考えないといけないと言っておられましたよ。宗議員も言っておられましたね。そしたらどうなります、数。そのときに反対したのは吉田議員と岡田議員と小西　啓と岡本議員でしょう。数、何人いるんですか、１０人で。議員提案でもしましょうか。

岡本委員はそこまで言わなかったけれど、堀町長も死んだからあまり言いたくないけれど、私は、あの人の戦略は、４年間の選挙の先延ばし先延ばしでここまで来たということは言ったでしょう。やるんやったら堂々と選挙のときに「値上げします」って言ったらいい。

そしてね、１０から５にしたら倍になるの決まってる。小学校の低学年でもそんなこと分かりますよ。水道料金どうでしたかって、一回、今やってみますか。何人あかんて言われると思います。数から見たら絶対罰点になるの決まってるでしょう。そういうこともよく考えて、もう一回冷静になって町民の方のことを考えたら、５を１０に戻すぐらいの感じで、そしてまた上げさせていただきますと言って上げていったら

いいと思う。

私、水道料金を上げんなて言ってへんねんから、ほかのとこより安過ぎてんから、何も水道料金の経営自体のことを考えてへんねんから、自分の選挙のための身のことばっかり考えているから、だからこんなことになるんでしょう。あなたも町長になったときに、これは絶対言われるわということも覚悟して出てきたんでしょう。そのぐらいの気持ちにならんなね、もう一回考えたほうがいいと思いますよ。私しつこく言わないですけれど、もっと住民の方のことを考えていろんなことをやらないと、みんな見ておられるのやから、ここまで出たっても言わない方がたくさんおられるんやから、私はいくらでも言いますけどね、そのほうがいいと思いますよ。答弁はいいから、もう一回ゆっくり考え直したほうがいいと思います。岡本委員もきつく言い過ぎるけど。

○委員長（村山一彦君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田　勇君）

今、岡本委員と小西委員が話をしておられるのは、要は、前のときに上げなかったものを今、結果的に上げないとしょうがないとなってる。それよりも、私、委員会で言ったでしょう。一番いい方法は谷水を使ってる水の検査をしなさいと。谷水はどこどこの何立米使ってるかすぐ分かるんですよ。そういうとこは別に何も値上げしなくても、谷水を使っている家庭は、そのまま出てきたら自分のは必ず出てくるんだから、そのことが一番思い切ったやり方で、誰にも迷惑をかけることもない。委員会で言いましたでしょう。このやり方は一番難しいやり方ですよ。ひょっとしたら和束がひっくり返るぐらいになるか分かりません。だけど、そうでもしないと節約をしていかないと谷水は半分以上使っておられますよ。町長、その覚悟をやるかやらんかということを言わはったらどうですか。これはここの２人の意見よりもさらなる前進ですよ。私はそう思うんですが、どうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今、岡田委員が言われましたように、確かに谷水の使用はかなり実態としてあるというのは私も判断しております。これにつきましては、水道料金以上に下水道料金のほうにまた出てくると思いますので、それも含めた中で、先ほど言われました水道料金の経営戦略の見直し、それから西部水源への対応に向けた説明をするとともに、下水道料金につきましての考え方を入れた下水道の部分の経営戦略を含めて今期の中で検討したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田　勇君）

水は増えますよね、当然。使ってない人は増えないから、そのままですよ。だけど、使っておられた方は、今が１０立米やったら２０、３０になるはずですわ。それをやらないといけないですよと。やるかやらんかって、あなたの意気込みを聞いてるんです。だから、そうでもしないと、これだけ水道料金の値上げの問題で住民の期待を裏切ってるわけでしょう。今度は非常にきついやり方ですけども、使っておられる方は和束の住民で何人おられると思います。その点、答えてください。

○委員長（村山一彦君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

実数の軒数というのは、今現在つかまえていないというように私は判断しております。

ただ、今、岡田委員が言われますように、かなりのところで既成の谷水をどの程度使われているのは見えませんけども、かなりの量で使われているのは事実になると思っております。

○委員長（村山一彦君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田　勇君）

何回も言いますけどね、やるかやらんかを調査して数字を出して、それをやってもらったら私は、今の議論はなくなると思いますよ。谷水を使っている区域は大体分かってる。湯船、平田、その辺は平なところは谷水は使っておられません。谷のあるとこへ、例えば、そこの家が２０使っていたら４０も５０もなるんです。これはかなりきつい駆け引きですけど、やらんとしょうがないです。普通に上げてたものがちょっと遅れたと。そのために今に負担がかかってきたというのが今の理屈ですわ。だから、今、私が言ったやつは、それ以上に難しいですけども、今、新しい町長ができたので、もちろんそういうのはやってもらわないと、和束町はよくなりません。恐らく谷水を使っておられる方はドキドキされている。それは倍以上になる、ひょっとしたら３倍になるか分からん。だから、それを積極的に住民の人に協力をしてもらって、一旦、谷水を止めたらどうです。谷水を止めて、そのときの量が必ず出てきます。今まで１０しか使ってないのが間違いなしに減るということはない、谷水を取っておられるところは。その決断をやってほしいと。どうですか、やってもらえますか。そんなんできないと言われたらしょうがないですが、その点いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

確かに、今、岡田委員の言われることをやれれば一番個人的にはいいのかなと思い

ます。ただ、個人の権利もございますので、そこについてはご理解を得ながら、検討しながら、調査をしながら取り組んでいきたい。それを次の経営戦略には反映させたいという形の答弁をさせていただきます。

○委員長（村山一彦君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田　勇君）

理解してない。個人の自由ですけど、当然、その中でも、値段が上がってると言ってる人もいると思うんです。それを正直に報告しますよということを、本来の姿に戻るんですよ。そんなんあなたの解釈の間違いですよ。絶対、みんな言わない。町長がやりますと、どうしてもやりたいと。その理由は、今までの料金の問題は私どもに失敗があったとはっきり言ったらよろしい。その失敗を補填するのには、もう一回、皆さん方に協力していただきたいと。代々使っている谷水の検査をさせてくださいと言われたらよろしい。それを言えますかって、言ってもらったらいいだけですよ。何でほかの余計な話をするんです。だから、やりたいと、やりますと言ったらどうです。

○委員長（村山一彦君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

実態調査についてはできる限り可能な範囲でやりたいと思っておりますので、その辺については経営戦略のほうに反映できるよう、実態調査を入れて考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田　勇君）

今の話は、できるだけやりたいということですね。やりますじゃないね。やりたい

ということですね。そういう気持ちは持ってもらったんですね。それだったらそんでよろしいです。だから、やりたいということは前向きに言ってもらってるということです。分かりました。

○委員長（村山一彦君）

７番、畑委員。

○７番（畑　武志君）

また、水道問題が出てきたからには、私も賛成した立場のほうから少しお聞きいたします。

要は、水道会計が持たないから値上げしてくれと、最初はこうでしたね。そうするとね、昨年度ぐらいから西和東地域で本管がぼんぼん破裂すると。水道料金を払ってるのに何でやねんと、こういう声も聞きました。だから、水道会計で水道管を入れるのに１０億円であるのか２０億円であるのか、私、分かりませんけどね、これをするためにもどうしても必要だからお願いしたいと、こういうように私は理解してたんですよ。

それと、収入未収金の中で平成３０年度からずっと水道会計は残ってます。今年も過年度で１，５２０万円ぐらい残ってるんですよ。昨年度ぐらいから徴収をされておられました。一概に上げたら、多くの署名活動があったことは事実です。だけど、白栖・石寺・撰原・下島、旧西和東地域についてはほとんどそのままの状態です。だから、同じ金を払ってるのに何で水道管を入れ替えてくれへんねんと、こういう声も聞いております。町長、これからここはやっていかなければならないと思うんです。それについての考えはどうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今、畑委員からのご質問でございますが、確かに私も選挙のときにもかなり言わせていただきました。今年だけで見ましても水道管の修繕はほぼほぼ西和東地区、旧西部水源しかありません。そういう状況の中で、西部水源に一日も早く手をつけたいというのが私の思いの中にあります。

住民の公平性から考えましても、下水の入ったところにつきましては管がほぼ耐震化できておりますので、今、下水に入ってない地域につきましては、想像もつかない莫大なお金がかかります。私が建設事業課長時代から見ますと、今の資材高騰を考えますと約倍になっておりますので、一般会計の年度予算ぐらいがかかるかというふうに想像しているところでございます。できる限り、そこに早く手をつけたい中では、今回の水道料金の値上げをご理解願いたいということは私も選挙期間中も訴えてきたところでございます。

今、岡田委員から質問がありましたように、できる限り水道を使っていただくという方が増えて有収水量が増えることで何とか水道経営をちょっとでも安定させたいということは私は同感しておりますので、できる限り早い時期にそういう形になれるよう努力したいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

畑委員。

○７番（畑　武志君）

分かりました。

とりあえず西和東地域の管はそんな状態であると。中和東・東和東については下水管を入れたときにやり替えておりますから、いまだそんなことは全然ありません。これがやっぱり一つの願いなんです。だから、私、極論を言いました。反対されてるとこがちょうど家あったからやめとけやと、それぐらいの気持ちの中でやってるのに、賛成した者が怒られて怒られてとことん怒られました。だけど、皆さん聞いてください、西和東の人、聞いてくださいというお話もいたしました。これが現状です。町長、

その思いを持った中でやってください。

○委員長（村山一彦君）

質疑の途中ではありますが、本日の決算特別委員会はこれくらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明後日２１日午前９時３０分より本議場で再開いたしますのでご参集願います。

なお、水道料金についてこれぐらいにとどめていただいて、ほかの質問のほうでお願いしたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

議長から報告があり、この後、３時５５分から全員協議会が開催されますので、議員の皆さんは委員会室にご参集願います。

本日は、ご苦労様でした。

午後　３時４８分　延会